2019年度~2024年度

# 第2次 鹿屋市総合計画

~第2期 鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略~



## はじめに



鹿屋市は、2006(平成18)年1月の合併後、大隅地域の拠点都市 "鹿屋"として新たな歩みを始め、2008(平成20)年3月には、新たなまちづくりの指針となる第1次鹿屋市総合計画を策定し、市民の皆様の知恵と工夫、そして、参加をいただきながら、福祉・教育・雇用・防災などの生活基盤等の維持・充実に努めてまいりました。

しかし、現在、人口減少や人生100年時代の到来をはじめ、国内の社会経済情勢・ 国際情勢の変化、さらにはICTなど科学技術の進歩や大規模な自然災害の発生など、 本市を取り巻く環境は大きく変化し、特に人口問題については、日本全体の経済成長 や社会保障制度の持続に影響を与える大きな問題となってきています。

こうした状況を踏まえ、2019年度を初年度とする6年間の新たな総合計画である「第2次鹿屋市総合計画」を策定し、『ひとが元気!まちが元気!「未来につながる健康都市 かのや」』を、まちづくりの将来像として定めました。

今回の総合計画は、人口減少から生じる諸課題を克服するため、国のまち・ひと・ しごと創生法に基づく「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる計画とし て、企業誘致の推進や地域産業の振興による雇用の創出、本市が有する豊かな自然や 食などを活用した交流人口や定住人口の増加に向けた取組、子育てしやすい環境づく り、多極ネットワーク型コンパクトシティの推進、すべての市民が取り組めるスポー ツ・文化活動の環境づくりなどを行い、市民が生き生きと活動できる住みやすいま ちづくりを行っていくため、これまで以上に実効性の高いものとなるよう計画しまし た。

今後、本計画をまちづくりの行動指針として、市民一人ひとりが"ぬくもりと豊かさを実感できる明るい未来づくり"の実現に向け、全力を傾注していく所存でありますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、「第2次鹿屋市総合計画」の策定に当たり、様々な視点でご審議をいただきました鹿屋市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市議会の皆様、市民アンケートなど様々な機会を通じてご協力いただきました多くの市民の皆様に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

2019年3月

## 目次

第1編	序論	
第1章	計画策定の趣旨	۷
第2章	計画の位置付けと期間	5
第3章	鹿屋市を取り巻く環境	6
第4章	鹿屋市の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
第2編	基本構想	
第1章	まちづくりの将来像	19
第2章	人口の将来目標	20
第3章	基本目標	22
第4章	施策の体系	24
第3編	基本計画	
第1章	基本目標と基本施策	26
基本[	<b>目標1</b> やってみたい仕事ができるまち	27
1	活力ある農林水産業の振興	28
2	商工業の振興と雇用の促進	32
基本	目標2 いつでも訪れやすいまち	37
1	地域資源を生かした観光の推進	38
2	スポーツによる交流の推進	40
3	移住・定住の推進	42
基本	目標3 子育てしやすいまち	45
1	子育て支援の充実	46
2	未来につながる教育の充実	48
基本[	<b>目標4 未来につながる住みよいまち</b>	51
1	快適な生活基盤づくりの推進	52
2	安全で安心な生活の実現	56
3	自然環境にやさしいまちづくりの推進	58
基本[	目標5 ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち …	61
1	地域福祉の充実	62
2	健康づくり・生きがいづくりの推進	64
3	共生協働・コミュニティ活動の推進	68
第2章	市政運営と計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
<del></del>	<b>多料</b>	81

第1:	章 計画策定の趣旨	4
第2	章 計画の位置付けと期間	5
第3	章 鹿屋市を取り巻く環境	6
1	鹿屋市の現状	6
2	人口減少と少子高齢化の進行	8
3	高度情報化・グローバル化の進展	11
4	安全・安心に対する意識の高まり	12
5	価値観・ライフスタイルの多様化	13
第4:	章 鹿屋市の特性	14
1	国内有数の農林水産業地帯を形成	14
2	健康・スポーツに関する機関等が集積	14
3	豊かな自然や多様な観光資源	15
4	都市機能が集積する大隅地域の拠点都市 …	15

# 第1編

# 序論

## \* 計画策定の趣旨

2006年1月に新「鹿屋市」として誕生した本市は、2008年に"ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」"を将来都市像とする「第1次鹿屋市総合計画」を策定し、「心豊かでいきいき健やかな人づくり」「安心して暮らせる快適なまちづくり」「にぎわいと活力あふれる産業づくり」を基本理念とするまちづくりを進めてきました。

また、急速に進む少子高齢化や人口減少に対応するため、2015年に「鹿屋市人口ビジョン」と「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「2060年に9万人程度の人口を維持する」将来目標を掲げ、鹿屋・大隅が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するための取組を推進してきました。

この間、合併効果を最大限に引き出すための行財政改革に積極的に取り組むとともに、大隅地域の3市5町で定住自立圏を形成し、大隅広域夜間急病センターの開設や図書館を相互利用できるネットワークサービスを開始しました。また、交通体系においては、鹿児島中央駅-鹿屋間直行バスの運行開始や東九州自動車道(鹿屋串良ジャンクション)・大隅縦貫道(串良鹿屋道路)が供用開始されました。産業分野においては、基幹産業である農業を更に発展させるため、「かのや農業・農村戦略ビジョン」に沿った各種施策に取り組むとともに、大隅広域による観光の振興を図るため、4市5町の自治体と民間事業者が連携して「(株) おおすみ観光未来会議」を設立し、官民一体となった取組を進めるなど、大隅地域の拠点都市としての機能を充実・強化してきました。

一方、人口減少社会が本格化する中で、高度情報化や経済のグローバル化の進展、集中豪雨や巨大地震の発生、価値観やライフスタイルの多様化などへの対応が求められ、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような社会情勢の変化や直面する様々な課題に対し、実施する施策の方向を明らかにするとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、「第2次鹿屋市総合計画(第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略)」を策定するものです。



# 第2章 計画の位置付けと期間

## 1 計画の位置付け

鹿屋市総合計画は、市民一人ひとりが鹿屋市で暮らし、生きていくことに誇りと幸せを感じることができるよう、まちづくりの将来像と目指すべき基本目標や重要業績評価指標(KPI\*1)を市民と共有し、共に考え行動するための計画とします。

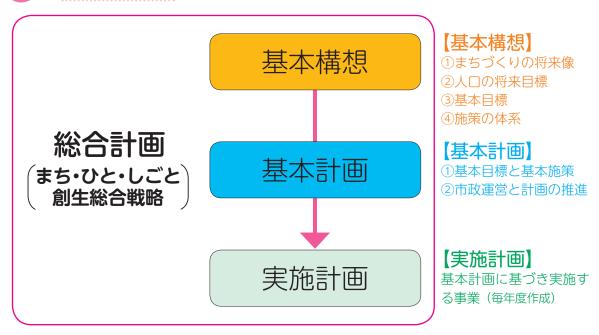
また、本計画は、以下の3つの役割を持っています。

- 市政の総合的な経営指針となる最上位の計画 市政運営を総合的・計画的に進めていく上での最上位の計画とします。各分野の個別 計画や施策は、本計画に基づいて実施していきます。
- 市民と行政が共有し、協働でまちづくりを行うための行動指針 市民と行政が共通の目標を持ち、協働でまちづくりを進めるための行動指針とします。
- **鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる計画** まち・ひと・しごと創生法に基づき、市の区域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略)としての性質を兼ねるものとします。

## 2 計画期間

2019 年度から 2024 年度までの 6 年間とします。

## 3 計画の体系



※ 1 KPI:施策ごとの進捗状況を評価・検証するために設定する重要業績評価指標のこと。Key Performance Indicator の略

## 鹿屋市を取り巻く環境

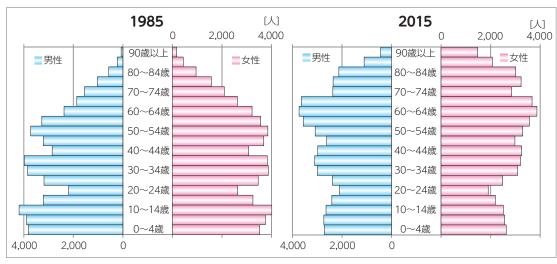
## 鹿屋市の現状

#### 1 人口・面積

総人口 102,397 人 (2018.10.1 現在、鹿児島県「人口移動調査(推計人口)」)

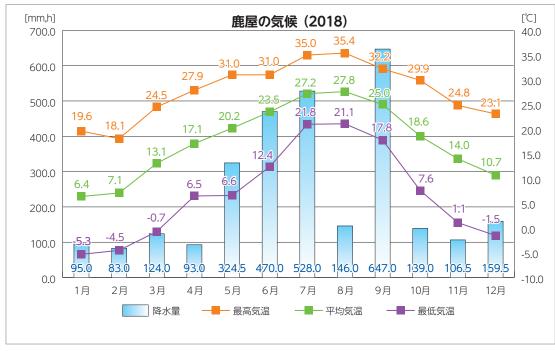
総面積 448.15 km²

#### ◎人口ピラミッドの変化



資料:総務省「国勢調査」

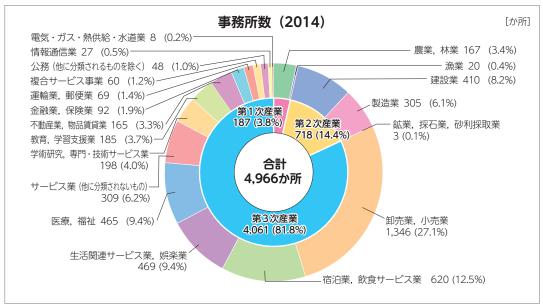
## 2 気候

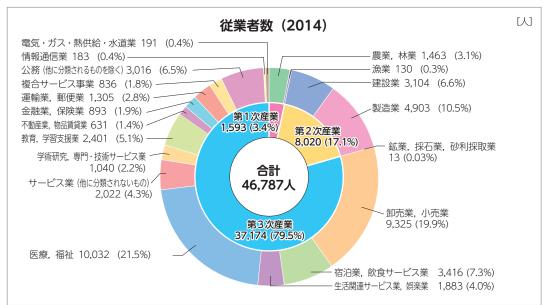


資料: 鹿児島地方気象台「鹿児島県気象月報(観測所: 鹿屋)」

第1編

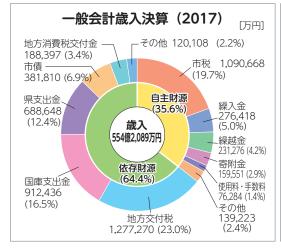
#### 3 産業

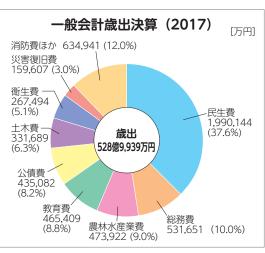




資料:総務省「経済センサス-基礎調査」

### 4 財政





資料:鹿屋市財政課

## 2

## 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、2015年の国勢調査\*1において約1億2,710万人であり、2010年の 調査結果と比較すると約96万人減少し、同調査開始以来初めての人口減少となりました。

また、国立社会保障・人□問題研究所\*2の推計によると 2060 年には 9,300 万人程度まで減少することが推計されており、本格的な人□減少社会を迎えることが予想されています。

本市では、国より 10 年早く人口減少が始まっており、2000 年の 10 万 6,462 人と比較 すると 2015 年までの 15 年間で約 3,000 人が減少し、2060 年には 7 万 3,000 人程度まで減少することが予想されています。(グラフ 1 参照)

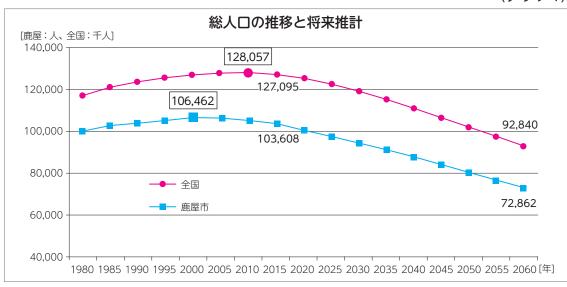
また、年代別にみると 0 歳から 14 歳の年少人口と 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少を続けており、地域別にみると、この 18 年間で、寿地域や田崎地域で人口が増加した一方、高隈地域や高須・浜田地域、輝北地域では、30% を超える人口が減少しています。(グラフ 2、表 1 参照)

これらの人口減少が著しい地域では、高齢化率も高い状況となっており、商店の消失や地域コミュニティの衰退のほか、地域の産業や文化など様々な分野に影響を及ぼしています。

年齢階級別の人□移動の状況をみると、10歳代で進学や就職に伴う大幅な転出超過となっています。20歳代では就職等による転入超過が見られますが、10歳代の転出数の半数程度となっています。(グラフ3参照)

これらのことから、多様化する市民ニーズを踏まえた子育て支援の充実や若者が帰って来やすい環境づくりなど、人口減少のスピードを緩やかにするために、実効性のある施策を展開することが求められています。

(グラフ 1)

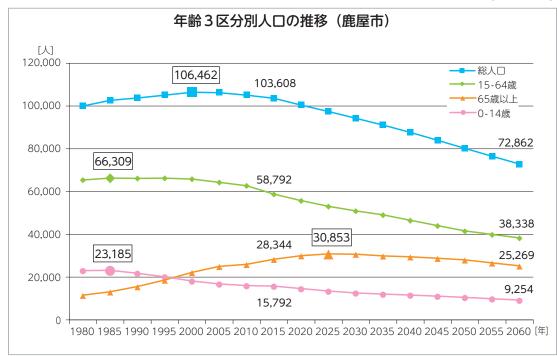


資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人□問題研究所「日本の将来推計人□」、鹿屋市「鹿屋市人□ビジョン」\*3 (各年 10 月 1 円現在)

※ \_\_\_\_\_\_は、グラフ内においてピークとなっている数値

- ※1 国勢調査:国内の人口・世帯の実態等を把握するために5年毎に行われる調査(最新の公表値:2015年)
- ※2 国立社会保障・人口問題研究所(社人研):人口や世帯の動向を捉え、社会保障政策や制度についての研究を行う国立の研究機関
- ※3 鹿屋市人口ビジョン:国勢調査や社人研推計、アンケート調査結果等により、鹿屋市の人口問題に対する基本認識や目指すべき将来の方向等を定めたもの

#### (グラフ2)



資料:総務省「国勢調査」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」(各年 10 月 1 日現在)

※国勢調査の総人□には年齢不詳が含まれるため、年代別人□の合計と総人□は一致しない。

※ は、グラフ内においてピークとなっている数値

(表 1)

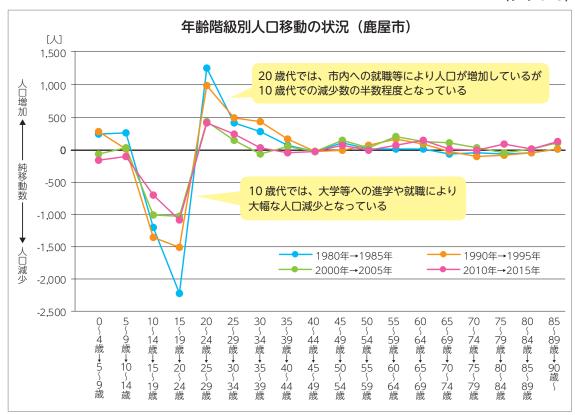
	地	域別人口(	の増減と高	齢化率(鹿	屋市)	
	地域名	2000	2018	増減	増減率	高齢化率 (2018)
1	市街地中心地域*1	9,596	9,269	△ 327	△ 3.4%	29.1%
2	寿	21,939	27,436	5,497	25.1%	19.7%
3	西原	19,447	19,222	△ 225	△ 1.2%	24.6%
4	高隈	2,246	1,555	△ 691	△ 30.8%	46.6%
5	東原・祓川	3,464	2,842	△ 622	△ 18.0%	37.2%
6	田崎	8,790	9,383	593	6.7%	25.4%
7	大姶良	7,877	6,756	△ 1,121	△ 14.2%	35.3%
8	高須·浜田	1,928	1,289	△ 639	△ 33.1%	53.9%
9	古江・花岡	5,138	3,973	△ 1,165	△ 22.7%	38.6%
10	輝北	4,567	3,113	△ 1,454	△ 31.8%	44.2%
11	串良	14,135	12,297	△ 1,838	△ 13.0%	34.0%
12	吾平	7,537	6,560	△ 977	△ 13.0%	35.1%
	合計 (市全体)	106,664	103,695	△ 2,969	△ 2.8%	28.4%

資料: 鹿屋市「住民基本台帳月報(各年9月末現在)」

※地域別人□は、住民基本台帳人□の数値であるため、国勢調査の結果とは一致しない。

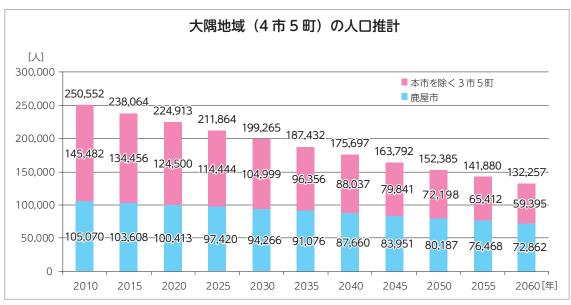
※1 市街地中心地域:都市計画マスタープランに定める市街地中心地域(古前城、本町、朝日町、向江、共栄、新栄、北田東大手、西大手、曽田、白崎、王子、打馬、下祓川、弥生、西祓川の各町内会の区域)

(グラフ 3)



資料:内閣府まち・ひと・しごと創生本部

#### (参考)



資料:総務省「国勢調査」、鹿屋市「鹿屋市人□ビジョン」(各年 10 月 1 日現在)

第1編

## 高度情報化・グローバル化の進展

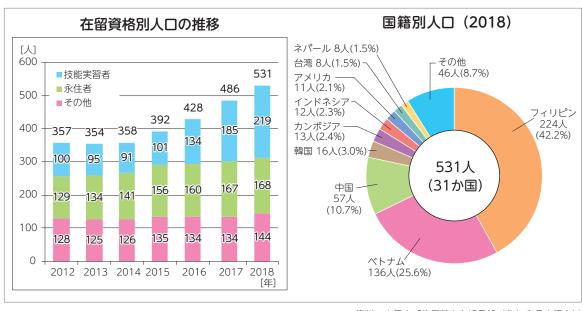
5G\*1 (第5世代移動通信システム) や家電・自動車など多様なモノがインターネットにつ ながる  $IoT^{*2}$  (モノのインターネット)、 $AI^{*3}$  (人工知能) などの技術革新は、私たちの生活や 企業等の経済活動に大きな変化を与えることが予想されており、その有効活用が期待されてい ます。

経済のグローバル化については、EPA\*4(経済連携協定)やFTA\*5(自由貿易協定)、 TPP11 協定\*6 の発効など、経済連携を図る動きが活発化していることから、農林水産業を基 幹産業とする本市経済への影響が懸念されています。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた動きやビザ要件の 緩和などから外国人旅行者が増加しているほか、出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、技 能実習等による在住外国人の増加も見込まれています。

これらの動きに対応し、外国人旅行者の受入環境の整備や外国人と日本人が共に安心して暮 らせる多文化共生社会の実現、農林水産物の海外展開に向けた取組や ICT\*7(情報通信技術) を活用したスマート農業の導入などの取組が必要となっています。

#### ◎鹿屋市の外国人人□



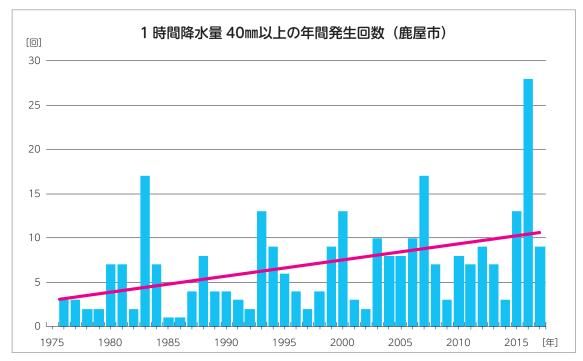
資料: 鹿屋市「住民基本台帳月報(各年9月末現在)」

- ※1 5G:現在よりも更に超高速、超低遅延、多数同時接続を可能とする次世代の移動通信システム。2020年の実現を目指して、世界各 国で取組が進められている。
- ※2 IoT:コンピュータやスマートフォンなどの情報通信機器に限らず、様々な「モノ」がセンサーと無線通信を介してインターネットに つながること。Internet of Things の略
- ※3 AI: 知的な機械。特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。Artifical Intelligence の略
- ※4 EPA:輸出入にかかる関税だけでなく、知的財産の保護や投資等に関するルールの整備など、特定の国や地域同士での貿易や投資を 促進し、幅広い経済関係を目指す協定。Economic Partnership Agreement の略
- ※5 FTA:特定の国や地域の間で、関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃する協定。Free Trade Agreement の略
- ※ 6 TPP11協定: アジア太平洋地域の11か国において、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化など、幅広い分野で21世紀型 のルールを構築する経済連携協定。環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定。Trans-Pacific Partnership の略
- ※7 ICT:情報や通信に関連する科学技術の総称。Information & Communications Technology の略

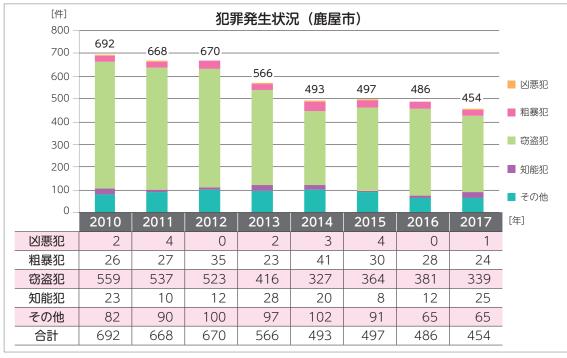
## 4 安全・安心に対する意識の高まり

地球温暖化による記録的な猛暑や集中豪雨、東日本大震災や熊本地震などの巨大地震の発生などにより、地球環境や大規模自然災害などの危機に対する関心は、ますます高まっています。

また、犯罪の発生件数は減少傾向にありますが、子どもや高齢者が被害者となる事件や特殊 詐欺、消費者トラブルなど、市民生活を脅かす事件が多発していることから、危機管理体制の 強化や地域の防災・防犯力を高める取組、市民への的確な情報発信など、安全・安心なまちづ くりに向けた取組が求められています。



資料:気象庁「地上気象観測統計(観測所:鹿屋、吉ヶ別府、輝北)」



資料:鹿屋・垂水地区防犯協会

第1編

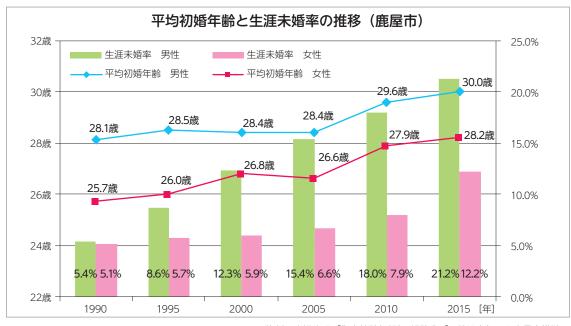
## 5

## 価値観・ライフスタイルの多様化

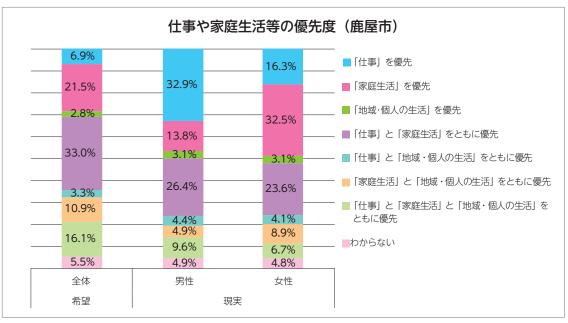
2015年の平均初婚年齢は、男性が30.0歳、女性が28.2歳と上昇傾向にあり、晩婚化が進むとともに生涯未婚率\*1も上昇しています。

また、仕事や家庭生活の優先度をみると、「仕事と家庭生活をともに優先」したいとする人の割合が多いのに対し、現実では、女性の32.5%が家庭を、男性の32.9%が仕事を優先している(せざるを得ない)という結果になっています。

社会や経済の成熟、国際化の進展、ICTの発達などに伴い、人々の価値観は、「モノ」の豊かさから「こころ」の豊かさ、個性を重視する方向へシフトしており、一人ひとりの価値観に応じた働き方や暮らし方などについて、多様な選択ができる環境づくりが求められています。



資料:鹿児島県「衛生統計年報」、総務省「国勢調査」から鹿屋市推計



資料: 鹿屋市「男女共同参画に関する市民意識調査報告書 (2017)」

\*\* 1 生涯未婚率: 50 歳時の未婚割合。国勢調査の実績値から 45  $\sim$  49 歳の未婚率と 50  $\sim$  54 歳の未婚率を単純平均したもの

## 

## 1 国内有数の農林水産業地帯を形成

温暖な気候や豊かな自然環境を生かし、さつまいも、茶、園芸作物などの農業をはじめ、 養豚、肉用牛等の畜産業、カンパチやウナギの養殖漁業などの水産業において、高い産出額 を誇る我が国の食料供給基地を形成しています。

中でも、肉用牛、豚、カンパチなどは、国内トップクラスの産出額を誇っており、これら の食材を使用した6次産業化の取組も進められています。

また、鹿屋市は、市域の約 51% を森林が占めており、スギ材・ヒノキ材などの林産物の



## 2 健康・スポーツに関する機関等が集積

鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ健康増進センターなど、健康・スポーツに関する特色ある機関・施設等が集積しています。

国内有数の規模を誇るかのやグラウンド・ゴルフ場や串良平和アリーナ、平和公園野球場等の多様な生涯・競技スポーツ施設が整備されており、NPO法人等によるスポーツ振興の取組のほか、スポーツ合宿による交流活動も盛んに行われています。

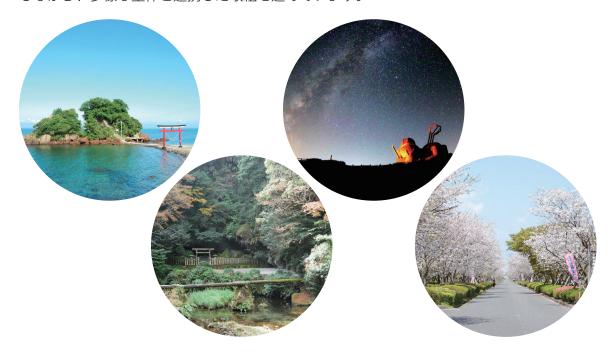


第1編

## 3 豊かな自然や多様な観光資源

風光明媚な鹿児島湾(錦江湾)に面した美しい海岸線や森林生物遺伝資源保存林を有する雄大な高隈山系などの豊かな自然、かのやばら園や輝北天球館、鹿屋航空基地史料館、串良平和公園、吾平山上陵など、多くの観光資源・史跡に恵まれています。

農泊(農山漁村滞在型旅行)や農林水産業体験などを行うグリーンツーリズム、戦争遺跡を活用した平和学習、海岸線などの地形を生かしたサイクルツーリズムなどのニーズが高まっていることから、九州新幹線や東九州自動車道、志布志大阪航路などの交通体系を生かしながら、多様な主体と連携した取組を進めています。



## 4 都市機能が集積する大隅地域の拠点都市

鹿屋市は、大隅地域のほぼ中央に位置し、古くから多くの官公署や商業機能等が集積する 大隅地域の政治・経済・文化の中心として発展してきました。

現在も、「県都」鹿児島市や鹿児島空港、志布志港等をつなぐ国道の結節点が市内にあることから、国・県の機関や商業施設、文化・教育施設、医療・福祉施設等の集積により、大隅地域の拠点都市として、中心的な役割を果たしています。



第1章 ま	<b>きちづくりの将来像</b>	19
第2章 人	【□の将来目標	20
第3章 基	<b>基本目標</b>	22
基本目標 1	やってみたい仕事ができるまち	22
基本目標 2	いつでも訪れやすいまち	22
基本目標3	子育てしやすいまち	23
基本目標 4	未来につながる住みよいまち	23
基本目標 5	ともに支えあい、	
	いきいきと暮らせるまち	23
第4章 旅	<b>徳策の体系</b>	24

# 第2編

# 基本構想

## まちづくりの将来像

**♬▎₽**▗▗ઃ░▗ؽ░▗░░┌▗ؽ░░▆▗▗░░▗░░▓░▓░░░░░░░░

合併前の 2004 年 11 月に大隅中央合併協議会において策定された「鹿屋市 新市まちづくり計画」では、『人と自然、地域の恵みが響きあう健康交流都市』が将来像として設定されました。

また、2008 年 4 月には、第 1 次鹿屋市総合計画が策定され、新市まちづくり計画の将来像の考え方を踏まえ、『ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」』が将来都市像として設定されました。

このような中、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的\*1で持続可能な社会づくりを目指す地方創生への取組や計画が策定された背景、まちづくりに込めた思いが同じであるとの考えから、これまでの将来像の考え方も踏まえ、市民・事業者等とともにまちづくりを進める上での共通目標として、第2次鹿屋市総合計画の「まちづくりの将来像」を次のように設定します。

#### 【まちづくりの将来像】

## ひとが元気!まちが元気! 「未来につながる健康都市 かのや」

市民(ひと)にとって、いつまでも元気で、生き生きと活動できることが幸せであり、地域や産業の活性化につながり、元気なまちをつくることになります。

『ひと』と『まち』が『元気』であることを基本とし、鹿屋市の明るい未来づくりのため、 市民一人ひとりが、ぬくもりと豊かさを実感できる『健康都市 かのや』を目指していきます。



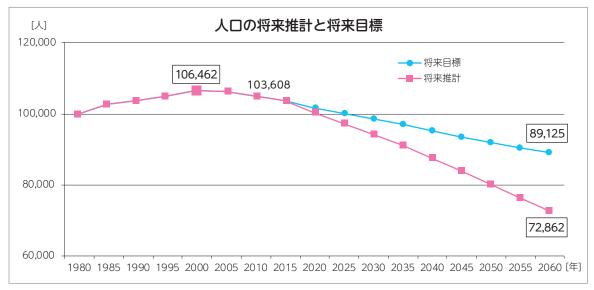
※1 自律:外部からの支配や制御から脱して、自身の立てた規範に従って行動すること。

## 

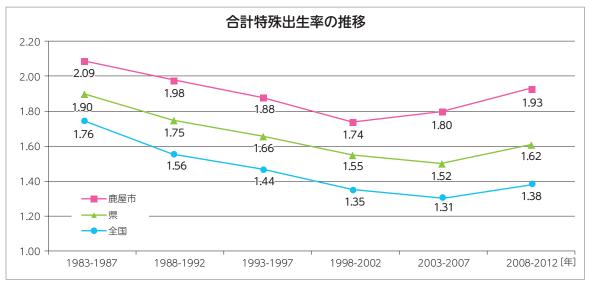
## 『2060年に9万人程度の人口を維持する』

- ●自然増減
  - 合計特殊出生率が2030年に2.1となるよう段階的な引き上げ、その後一定。
- ●社会増減
  - 2020年までに人口移動が均衡し、以後は状態を維持。

2015年に策定した『鹿屋市人口ビジョン』及び『第1期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において設定した『2060年に9万人程度の人口を維持する』という、人口の将来目標を継承します。

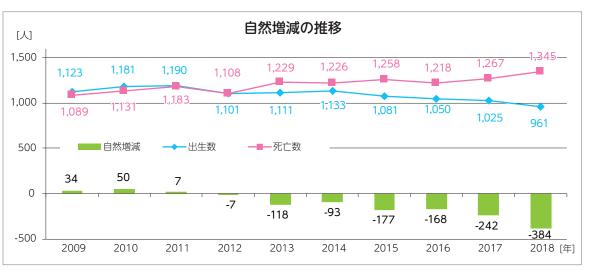


資料:鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン(各年 10 月 1 日現在)」

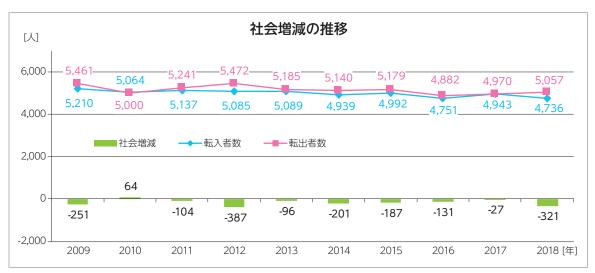


資料:厚生労働省「人□動態統計」「人□動態統計特殊報告」

※全国及び鹿児島県の数値は人□動態統計の各年の合計特殊出生率を平均したもの



資料: 鹿屋市「住民基本台帳月報」



資料: 鹿屋市「住民基本台帳月報」

数値目標	基準値	目標値
鹿屋市の人□ [各年 10 月 1 日現在] (鹿児島県「人□移動調査 (推計人□)」)	102,397 人 (2018)	100,500 人 (2024)
合計特殊出生率*1	1.93 (2008~2012 平均)	2.05 (2018~2022 平均)
社会増減(転入者 - 転出者)[年]	△ 321 人 (2018)	0人 (2020~2024)

<sup>※1</sup> 合計特殊出生率: 15歳から 49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数

## 金子 基本目標

#### 基本目標 1

## やってみたい仕事ができるまち

温暖な気候や広大な農地などの恵まれた営農環境を生かし、地域雇用と所得の増大や農業・農村の持つ多面的機能の発揮を目指す「かのや農業・農村戦略ビジョン」に基づいた取組を推進し、これまでの素材提供型農業から1次加工や6次産業化などによる高付加価値型農業への展開や安全・安心で付加価値の高い農林水産物の生産に取り組むとともに、担い手の育成や生産基盤の整備等を行い、魅力ある農林水産業の振興を図ります。

商工団体や金融機関と連携し、生産性の向上などに取り組む中小企業等の資金調達や経営 革新のほか、創業や事業承継等に対する支援の充実を図り、商工業の活性化を進めます。

企業誘致に積極的に取り組み、雇用の場の確保に努めるとともに、ICT を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を支援します。

#### 基本目標 2

## いつでも訪れやすいまち

霧島ヶ丘公園や鹿屋航空基地史料館、九州最大級の反射式望遠鏡で星空を観察できる輝北 天球館、海軍航空隊串良基地があった串良平和公園、神代三山陵の1つである吾平山上陵など の観光資源と豊かな自然や食、戦争遺跡等を生かした多彩なツーリズム等による魅力的な観光 地づくりを推進します。

「(株) おおすみ観光未来会議」を中心に、大隅4市5町による広域的な観光振興と誘客・ 交流人口の増加に取り組みます。

鹿屋体育大学や地域密着型プロサイクリングチーム「ČielBleu 鹿屋」をはじめとする健康・スポーツに関連する機関・施設が集積している本市の大きな特性を生かし、スポーツ合宿の誘致や「自転車によるまちづくり」など、スポーツによる交流を進めます。

都市部から地方への移住に対する関心が高まっていることから、本市の魅力を最大限に活用し、移住・定住につながる取組を進めます。

#### 基本目標3

## 子育てしやすいまち

産科医の確保や母子健診、子ども医療費の助成、子育て中の親子がつどい、情報交換・交流ができる拠点施設の充実など、子育てに対する不安や負担感を軽減する取組や保護者が心にゆとりを持って子育てができ、また、育児と仕事等の社会的活動が両立できるよう、保育サービスや放課後対策を充実することにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

学校や家庭、地域社会での生活を通して、子どもたちが生き生きと育ち、広い知識と教養を身に付け、郷土を愛し、協力し合うことができる環境の充実を図り、未来を担う心豊かでたくましい人づくりを進めます。

#### 基本目標 4

## 未来につながる住みよいまち

中心市街地に行政・商業・医療などの都市機能施設が集積する拠点を維持・形成するととも に、輝北・串良・吾平地区等の周辺地域に地域拠点等を形成し、それらが有機的に連携する多 極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。

生活や物流を支える道路ネットワークや公共交通などの都市機能を確保するとともに、総合 的な雨水排水対策や適正な土地利用などを進め、快適な居住環境の形成を図ります。

大規模自然災害に備えた危機管理体制の整備や消防・救急、防犯体制の確保、交通安全、 空き家の適正管理などの取組の充実により、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

快適な生活環境を確保するため、ごみの減量化やリサイクルの徹底を図るとともに、不法投棄の防止や生活排水対策等を進めます。

これらの取組を通して、大隅地域の拠点都市として更なる発展を目指します。

#### 基本目標5

## ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

子どもから高齢者、障害のある人、外国人など多様な地域住民が互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して、安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

市民一人ひとりが、それぞれの体力や能力に応じて、いつでもスポーツや文化活動、国際交流などに取り組むことができる環境づくりを進めます。

市民生活に笑顔があふれ、生涯にわたって生き生きと過ごせるよう、人権を尊重し、生きがいを持って暮らせる社会づくりを目指します。

## 海人音 施策の体系

まちづくりの 将来像	基本目標	基本施策
ひ	やってみたい	活力ある農林水産業の振興
まとが	仕事ができるまち	商工業の振興と雇用の促進
来に		地域資源を生かした観光の推進
つない	いつでも 訪れやすいまち	スポーツによる交流の推進
につながる健		移住・定住の推進
笛 兀	子育てしやすいまち	子育て支援の充実
康都	」目にひたすがあり	未来につながる教育の充実
<b>.</b>		快適な生活基盤づくりの推進
かの	未来につながる 住みよいまち	安全で安心な生活の実現
セ		自然環境にやさしいまちづくりの推進
		地域福祉の充実
	ともに支えあい、 いきいきと暮らせるまち	健康づくり・生きがいづくりの推進
		共生協働・コミュニティ活動の推進

<b>第1章 基本目標と基本施策</b> 26
基本目標 1 やってみたい仕事ができるまち … 27
① 活力ある農林水産業の振興
② <b>商工業の振興と雇用の促進</b> 32
<b>基本目標 2</b> いつでも訪れやすいまち 37
① <b>地域資源を生かした観光の推進</b> 38
② スポーツによる交流の推進 ······ 40
③ 移住・定住の推進42
<b>基本目標 3 子育てしやすいまち</b> 45
① 子育て支援の充実46
② 未来につながる教育の充実 48
基本目標 4 未来につながる住みよいまち 51
① <b>快適な生活基盤づくりの推進</b> 52
② <b>安全で安心な生活の実現</b> 56
③ <b>自然環境にやさしいまちづくりの推進</b> 58
基本目標 5 ともに支えあい、
<b>いきいきと暮らせるまち</b> 61
① 地域福祉の充実62
② 健康づくり・生きがいづくりの推進 64
③ <b>共生協働・コミュニティ活動の推進</b> 68
<b>第2章 市政運営と計画の推進</b> 71

# 第3編

# 基本計画

## 基本目標と基本施策

## 基本目標1 やってみたい仕事ができるまち

基本施策① 活力ある農林水産業の振興

基本施策② 商工業の振興と雇用の促進

## 基本目標2 いつでも訪れやすいまち

基本施策① 地域資源を生かした観光の推進

基本施策② スポーツによる交流の推進

基本施策③ 移住・定住の推進

## 基本目標3 子育てしやすいまち

基本施策① 子育で支援の充実

基本施策② 未来につながる教育の充実

## 基本目標4 未来につながる住みよいまち

基本施策① 快適な生活基盤づくりの推進

基本施策② 安全で安心な生活の実現

基本施策③ 自然環境にやさしいまちづくりの推進

## 基本目標5 ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

基本施策① 地域福祉の充実

基本施策② 健康づくり・生きがいづくりの推進

基本施策③ 共生協働・コミュニティ活動の推進

## やってみたい仕事ができるまち

基本施策① 活力ある農林水産業の振興

基本施策② 商工業の振興と雇用の促進



## 基本施策 二



## 活力ある農林水産業の振興

## 現状と課題



- 農業産出額は、畜産関係を中心に国内トップクラスを誇っているものの、人口減少等に伴う食のマーケットの縮小など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- 温暖な気候や広大な農地など恵まれた営農環境の下、さつまいも、露地・施設野菜、茶、水稲、花き、肉用牛、養豚、養鶏、酪農など多種多様な農業経営が行われていますが、高齢化や担い手不足が進んでいます。また、輪作があまり取り組まれていないなど、農地の有効活用が進んでいない状況にあります。
- 農村地域では、営農活動を中心に住民が協力して地域活動に取り組んでいますが、農業従事者の減少による耕作面積の減少や耕作放棄地の発生、集落営農の担い手不足が懸念されており、農業・農村が有している自然環境の保全や地域文化の継承など、多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- 消費者や食品加工業者等のニーズに対応するため、環境と調和した安全・安心な農畜産物の生産や高付加価値化に向けた取組が求められています。また、家畜防疫対策や有害鳥獣被害対策により、農業被害の予防に取り組む必要があります。
- 森林面積は、市域の約51%を占めていますが、所有者の高齢化や後継者不在化が進んでおり、適切に管理されていない森林が増加しています。
- 本市の海面漁業は、カンパチ等の養殖漁業の水揚量が全体の約99%を占めていますが、 魚価の低迷や資材価格の高騰などにより漁業経営は厳しい状況にあります。

#### 《農業産出額 (2016年)》

区分	産出額	備考
鹿児島県	4,736 億円	全国 3 位
鹿屋市	431 億円	県内 9%
(うち耕種)	114 億円	
(うち畜産)	313 億円	
(その他)	4 億円	

資料:農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

#### 《農家数》

年	農家数
2000	6,760 人
2005	6,069人
2010	5,318人
2015	4,115 人

資料:農林水産省「農林業センサス」

#### 《主要林産物の生産量・生産額 (2016年度)》

スギ材・ヒノキ材

生産量	生産額
58,619m³	562 百万円
	 資料:鹿屋市農林水産課

#### 《漁業種類別水揚高(2018年度)》

漁業種類	水揚高	割合
養殖漁業	4,025 百万円	99%
その他	50 百万円	1%
合計	4,075 百万円	

資料:鹿屋市農林水産課

#### 《認定農業者数》

年度	個人数	法人数	合計
2013	565	103	668
2014	555	104	659
2015	542	107	649
2016	532	111	643
2017	528	117	645

資料:鹿屋市農林水産課

[単位:経営体]



## 基本的方向と具体的施策



農業の担い手の確保・育成

農林水産業の 経営体制の強化

みんなで進める 農業・農村振興

環境にやさしい 農業の展開

まもり・育てる 林業の推進 2015年に策定した「かのや農業・農村戦略ビジョン」に基づき、基幹産業である農業の発展を図ります。

- 担い手の確保・育成を推進するとともに、 地域資源を生かしたブランド化や6次産業化 を促進し、安定した経営の確保を図ります。
- 農地集積や生産基盤強化、地域に適した安全・安心で付加価値の高い農畜産物の生産拡大、ICT や IoT 技術を活用した農作業の省力化・生産性向上を図ります。
- 農業の生産基盤となる農地や農業用水等の 資源を適切に管理しつつ、地域ぐるみの活動 を支援し、農村社会の活性化による農業・農 村の持つ多面的機能の維持、発揮を図ります。
- 森林の適切な管理・施業を推進するととも に、多面的機能を発揮した林業の成長産業化 を図ります。
- 養殖業者等の経営安定、水産物の販路拡大 の取組を推進し、魅力ある水産業の振興を図 ります。

家畜防疫対策の 強化

鳥獣被害対策の 充実

農地の有効利用の 促進

高付加価値化と 販路開拓・拡大

生産基盤の 強化による 生産性の向上

つくり・育てる 水産業の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
認定農業者(個人)の	3,867 千円	4,200 千円
1 人当たり平均農業所得 [年]	(2014~2018の5年平均)	(2019~2023の5年平均)
認定農業者(法人)の経営体数	117 経営体	150 経営体
[各年4月1日現在]	(2018)	(2024)
農業産出額 (耕種 + 畜産 + その他)	4,313 千万円	4,200 千万円
[年]	(2016)	(2022)
主要林産物生産額 [年度]	49 千万円 (2012~2016の5年平均)	69 千万円 (2024)
漁業水揚高 [年度]	397 千万円 (2014~2018の5年平均)	417 千万円 (2024)



= 基本的方向



= 具体的施策



## 農業の担い手の確保・育成

関係機関・団体で構成する「かのやアグリ起業ファーム推進協議会」を中心に、新規就農者や農業後継者の確保・育成を図るとともに、意欲ある認定農業者や農業生産法人、集落営農組織等への支援を行い、農業の担い手づくりを図ります。

## 農林水産業の経営体制の強化

さつまいもを中心に適地適作を基本とした輪作体系の確立やICTやIoT技術を活用したスマート農業の導入による農作業の省力化や高品質生産等を推進し、農業の経営体制の強化を図ります。

また、森林経営管理法に基づく民有林 の適切な管理・経営の推進やかのやカン パチなど水産物の付加価値向上・販路拡 大等に向けた支援を行い、林業及び水産 業の経営体制の強化を図ります。



## みんなで進める農業・農村振興

持続的な農業・農村基盤と多面的機能 の維持・発揮を図るため、農業者や地域 住民等が参加する地域の共同活動に係る 支援を行い、農村環境、地域資源の適切 な保全管理を推進するとともに、施設の 長寿命化や基盤整備の促進を図ります。

#### . . . . . . . . . . . .

#### 家畜防疫対策の強化

家畜疾病等の発生予防やまん延防止を 図るため、自衛防疫の徹底と有事に備え た防疫対策を地域一体となって推進しま す。

## 鳥獣被害対策の充実

集落ぐるみの意識啓発(寄せ付けない) や進入防止柵の設置(進入を防止する)、 有害鳥獣の捕獲(個体数を減らす)の3 つの取組の充実により、野生鳥獣による 農作物被害の軽減に努めます。

## 農地の有効利用の促進

農地中間管理事業等を活用した「鹿屋市人・農地プラン」に基づく担い手への農地の集約・集積を推進するとともに、耕作放棄地の解消や輪作体系の確立等による農地の有効活用を図ります。

## 高付加価値化と販路開拓・拡大

鹿児島県大隅加工技術研究センターなどの関係機関と連携して、本市で生産される農畜産物の6次産業化など高付加価値化を図るとともに、販路開拓・拡大に取り組みます。

また、貿易関連事業者などと連携する とともに、既に輸出に取り組んでいる地 元事業者のノウハウやネットワークを地 域全体で共有し、地域の農産物や加工品

等の輸出を促進します。



## 環境にやさしい農業の展開

農薬の適正使用や農業用廃プラスチック類の適正処理の推進など、人と環境に優しい安全で安心な農畜産物の生産を図ります。

また、家畜排せつ物の適正処理のため、 鹿屋市畜産環境センターにおける集合処 理から個別処理への移行に向けた取組を 進めます。



#### . . . . . . . . . . . . .

## まもり・育てる林業の推進

森林組合など林業経営体の経営基盤の 充実・強化を支援するとともに、関係者 と連携した施業の集約化・森林資源の循 環を推進し、土砂災害防止や水源涵養等 の森林の多面的機能の維持・発揮を図り ます。

また、公共施設等への木材利用の推進、 シキミやヒサカキ等の特用林産物の生産 振興を図ります。



鹿児島県大隅加工技術研究センター

## 生産基盤の強化による 生産性の向上

社会情勢に応じた農業振興地域整備計 画の管理・推進により農地の確保を図り ます。

地域の特性に合わせた土地改良施設の 計画的な改修や整備を行い、優良農地の 維持・形成を推進し、意欲ある担い手の 経営体制を支援することで生産性向上と 経営の安定化を図ります。

また、優良牛の導入や畜舎整備など、 農業基盤の整備・確保を図ります。

国営畑地かんがい事業地区においては、 水利用による畑かん営農を推進します。



## つくり・育てる水産業の推進

漁業協同組合や養殖業者など水産事業 者の経営基盤の充実・強化を支援すると ともに、かのやカンパチなど水産物の付 加価値向上や販路拡大を図ります。

また、関係者と連携した鹿児島湾(錦江湾)の水産資源の維持・確保や魚食普及活動に取り組みます。



基本施策 📜



## 商工業の振興と雇用の促進

## 現状と課題



- 各地域の市街地において、地元消費や商店の減少、後継者不足などが続き、商店街の活力が衰退しており、空き店舗対策や景観整備など、地域の特性に応じた商業の振興が求められています。
- 経営基盤の弱い中小企業は、資金調達等が課題となっており、安定した資金繰りのための融資制度の充実が必要となっています。また、起業希望者に対する支援制度を拡充する必要があります。
- 企業誘致に関する立地環境が変化しつつある中、 関係機関と連携しながら進出企業・業種等の調査を 行い、産業振興、雇用の創出等に繋がる企業の立地 支援や環境整備を行う必要があります。
- 有効求人倍率は、高水準で推移しているものの、 雇用と求職のミスマッチにより企業の求める人材の

# (事業所及び従業員数》年事業所数従業者数20095,139 か所45,216 人20144,966 か所46,787 人

資料:総務省「経済センサス - 基礎調査」

確保が困難な状況にあり、人材を確保するための支援体制と安心して働ける環境づくりを進める必要があります。

## 基本的方向と具体的施策



中小企業の振興

就業の支援

鹿屋商工会議所やかのや市商工会、通り会、 地域住民と連携し、空き店舗の活用やにぎわいの創出に取り組み、活気あふれる商店街づ くりを図ります。

商店街の活性化

- 創業支援機関と連携し、経営支援体制や金融支援の充実のほか、鹿屋市産業支援センターを中心に起業者の育成を図ります。
- 誘致企業への継続的支援に取り組むととも に、食品やスポーツ・健康関連など本市の特 性を生かした産業の集積を行い、雇用機会の 創出を図ります。
- 各種制度や市内企業の情報を提供し、若者の地元就職や UI ターン者の就業を支援するとともに、労働環境改善に向けた啓発を行います。また、ICT を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を支援します。

企業誘致等の推進

勤労者福祉の充実

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	
創業支援等事業による創業件数 [年度]	41件 (2017)	50件(毎年度)	
立地企業の従業者数 [各年4月1日現在]	2,818人 (2018)	2,900人 (2024)	



## 中小企業の振興

地域経済の重要な担い手である小規模 企業をはじめとする中小企業の振興に関 する方針等を定めるとともに、鹿屋商工 会議所やかのや市商工会と連携して企業 が抱える課題への相談対応や支援を行 い、経営基盤の安定を図ります。

また、鹿屋市産業支援センターを中心に、商工団体や金融機関などの市内創業支援機関、かごしま産業支援センターと連携した「ワンストップ相談窓口」による起業や創業、事業承継に対する支援を行います。

## 就業の支援

関係機関と連携して市内企業等における雇用情勢の分析を行うとともに、雇用失業情勢の社会変化を的確に把握しながら、企業等と就業希望者のマッチングや高校生、大学生、一般求職者、UIターン者向けの合同就職面談会の開催、企業のインターンシップ受入促進などを行い、企業等が求める人材の確保と求職者の地元就職に努めます。

また、ICT を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を支援します。



#### . . . . . . . . . . . .

#### 商店街の活性化

民間組織との役割分担と連携強化により消費者ニーズの把握に努め、地域特性を生かした商店街等の活性化に取り組みます。

また、空き店舗等を活用した創業支援 やアーケードの景観対策に取り組み、魅力ある商店街づくりを行います。

## •••••

## 企業誘致等の推進

企業誘致等に関する情報収集に努める とともに、既存立地企業への定着化支援 等を推進し、雇用の場の拡大と地域経済 の活性化を目指します。

また、企業進出の基盤となる新たな工業用地の検討・確保を行い、企業が円滑に進出できる環境を整えます。



鹿屋内陸工業団地

## • • • • • • • • • • • •

## 勤労者福祉の充実

安心して働き続ける環境をつくるため、鹿屋市勤労者サービスセンターと連携して、労働環境の充実に向けた啓発活動に努め、勤労者福祉の充実を図ります。

## 取組のイメージ

## 地域に根ざした新産業構造の構築

- 1 時代に対応できる農林水産業の高付加価値化
- (1) 水利用による 高収益作物の生産
- ◎畑地かんがい事業の通水効果を生かした高収益・新規作物の生産振興
- (2) 農地の有効利用
- ◎輪作体系の確立による農地の有効利用
- ◎耕作放棄地の活用
- (3) 地域 6 次産業化 の推進
- ○大隅加工技術研究センターや野菜・ 食肉加工施設等の有効活用
- ◎地域の関係者が専門分野の役割を 担う6次産業化の推進
- (4) 食品流通の川中・ 川下の要望への 対応
- ◎大ロットや定品質、多様な加工(カット等)
- ◎国内外の消費地に求められる生産物等の出荷体制構築のコーディネート
  - 冷凍・冷蔵倉庫の整備促進
  - ●効率的・効果的な輸送システム の確立促進
- ◎これらの取組を通じた法人化等による大規模化



ロボット技術を活用 した農薬散布

(5) 次世代農業の推進





日射量・温度・湿度などに対応した施設内環境の自動管理やデータの蓄積

省力化・効率化







ICT で電子台帳と 各種センサ(活動 量・体温)を連動

発情や出産兆候、 異常等をスマホ等 で把握し、個体及 び群管理に利用





熟練農家の技術 をデータで蓄積



新たな担い手が 参入しやすい 環境を整備



## 2 地域特性を生かした企業立地促進による雇用の創出

## 【地域特性】

全国トップクラスの 産出額を誇る農林水産業

- ・「スポーツのまち かのや」
- ・鹿屋体育大学や県民健康プラザ などの優れたスポーツ関連施設 の集積



- 地域の特性・特徴を踏まえた地域産業を牽引する企業の誘致
  - ·農林水産業関連企業(食品製造·加工業)
  - ・スポーツ・健康関連企業 など
- 物の集積・物流機能の確保
  - ・民間事業者との連携









- 企業誘致による新たな雇用の場の創出
- 商工業の振興や起業・創業の促進等に よる地域産業の活性化

高校生など、若年者の雇用

UI ターン者の受け皿



定住の促進



# いつでも訪れやすいまち

基本施策① 地域資源を生かした観光の推進

基本施策② スポーツによる交流の推進

基本施策③ 移住・定住の推進



#### 基本施策

# 地域資源を生かした観光の推進

#### 現状と課題



- 体験型観光や地域の特色ある「食」、イ ンバウンド(外国人の訪日旅行)の増加な ど、多様化するニーズに対応できる観光資 源の整備や既存の観光施設等の魅力向上に 加え、効果的な情報発信を行う必要があり ます。
- 本市への誘客を更に進めるためには、注 目を集めている大隅地域の観光資源等と連 携した施策を官民一体となって推進する必 要があります。

#### 入込客数及び宿泊者数の推移 1,393,571人 1,386,576人 1,321,472*)* 244,029人 231,533人 232,245人 2015 2016 2017 [年度] 宿泊者数 ———入込客数

資料: 鹿屋市ふるさと PR 課

#### 基本的方向と具体的施策



観光物産フェア等の実施や SNS の活用など により情報発信を強化し、本市の認知度向上

と外国人を含む県内外からの観光客の増加を 図ります。

霧島ヶ丘公園、かのやばら園の魅力向上や 市の花である「ばら」を生かした PR 活動に取 り組み、「ばらのまち かのや」づくりを推進 します。

観光施設の通信環境の整備や多言語化、設 備の充実等に取り組み、観光地としての魅力 向上を図ります。

体験プログラムや周遊ルートの開発に取り 組み、農林漁業や戦争遺跡など、特色ある地 域資源を活用した誘客を図ります。

ふるさと会やふるさと納税寄附者など、市と 多様に関わる人 (関係人口) の増加を図ります。

近隣市町や民間事業者等との連携を強化し、 広域的な観光振興を図ります。

魅力ある 観光地の形成

関係人口の 増加につながる 施策の展開

観光分野における 広域・官民連携の 強化

多様な地域資源 を生かした ツーリズムの 推進

観光 PR の充実

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (2017)	目標値 (2024)
入込客数 [年度]	1,321,472人	1,500,000人
宿泊者数 [年度]	244,029 人	250,000 人



## \*\*\*\*\*\*

#### 観光 PR の充実

観光物産フェアや各種キャンペーンでの情報発信、都市圏等でのセールス活動に加え、ホームページやSNS、かのやファン倶楽部、かのやメンバーズクラブ等を活用し、観光・イベント・グルメ・物産などの情報を発信することにより、本市の認知度向上を図ります。

また、国や県などが実施する海外交流 事業や外国人招へい事業を活用したイン バウンドの誘致に取り組みます。

#### 多様な地域資源を生かした ツーリズムの推進

地域の魅力である豊かな自然や食を生かした農泊や登山・トレッキング、戦争 遺跡などを生かした各種ツーリズムに加え、地域の伝統文化など他にはない特色 ある資源を活用した体験プログラムや周 遊ルートの開発に取り組みます。



ユクサおおすみ海の学校

#### 魅力ある観光地の形成

本市でしか味わえない食や体験メニューの開発のほか、霧島ヶ丘公園やかのやばら園など、既存の観光施設の更なる魅力向上に取り組むとともに、観光施設の通信環境の整備や多言語化、多様な決済手段への対応を進めるなど、観光客が再び訪れたくなる魅力的な観光地づく





#### 関係人口の増加につながる 施策の展開

本市の魅力を効果的に情報発信し、認知度向上を図るとともに、ふるさと会やふるさと納税寄附者など、関係人口\*\*1の増加を図ります。

また、行政だけで解決することが困難な課題に対しては、大学や民間企業などと連携した取組を積極的に進め、関係人口の拡大に努めます。

# 観光分野における広域・官民連携の強化

鹿屋市観光協会や市内観光関連事業者、(株) おおすみ観光未来会議等と連携し、大隅地域の自治体と民間事業者が一体となって観光・物産情報の発信や広域観光ルートの構築などに取り組むことで、官民連携による広域的な観光地づくりを推進します。

※1 関係人□:移住した定住人□でもなく、観光に来た交流人□でもない、地域にルーツのある人やふるさと納税の寄附者など地域や地域の人々と多様に係わる人々のこと。

基本施策

# スポーツによる交流の推進

#### 現状と課題



- 鹿屋体育大学や本市の多様な運動施設などを生かしたスポーツ合宿やトップアスリートの自 主トレーニングの誘致活動により、スポーツ合宿の受入実績は7年連続(2011~2017年度) で県内1位となっています。今後もスポーツ施設の改善や受入体制の充実を図り、積極的な合 宿等の誘致に取り組む必要があります。
- 地域密着型プロサイクリングチーム「CielBleu 鹿屋」 の発足を機に、ホームタウンスポーツである自転車に よるまちづくりに取り組んでいます。サイクルイベン トの開催等により、にぎわいの創出や市外からのサイ クリスト等の誘客を推進する必要があります。
- 2020年の「かごしま国体・かごしま大会」の開催 に向け、スポーツ交流の促進と訪問者へのおもてなし など、地域の機運醸成を図る必要があります。
- 2020年に開催される「東京オリンピック・パラリン ピック」におけるホストタウンとして、スポーツ交流等 による地域活性化を図る必要があります。



資料:鹿児島県「スポーツキャンプ・合宿状況調査」

#### 基本的方向と具体的施策



スポーツ合宿 大会の推進

- 地域が持つ優位性を生かしながら、スポー ツによる交流人口の増加を図り、「スポーツの まちかのや」づくりを推進します。
- スポーツ関連資源の活用や受入体制の充実 により、スポーツ合宿等の推進を図ります。
- サイクルイベントの開催や自転車を利用し やすい環境の整備を進め、「自転車によるまち づくり」を推進します。
- ホストタウンの 取組
- スポーツを核としたホストタウン相手国との 交流を推進します。
- かごしま国体・かごしま大会の開催を通し た交流人口の増加を図ります。

自転車による まちづくりの 推進

「かごしま国体 ・かごしま大会」 の開催による 地域活性化

重要業績評価指標(KPI)	<b>基準値</b> (2017)	目標値 (2024)
スポーツ合宿者数[年度]	18,878人	25,000 人
スポーツイベント参加者数 [年度]	5,849 人	11,000人



## スポーツ合宿・大会の推進

温暖な気候や鹿屋体育大学などのスポーツ環境を生かし、スポーツ合宿の誘致や受入体制のマネジメントを行うスポーツコミッションの機能強化を図り、スポーツ大会の誘致や着地型スポーツ合宿の開催、高校・大学等への誘致活動に取り組みます。



#### 111111111111

#### ホストタウンの取組

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機とし、オリンピアンや海外のトップアスリートとの交流による青少年育成やスポーツ技術力の向上など、スポーツを核とした継続的な国際交流と誘客の推進を図ります。



## 自転車による まちづくりの推進

サイクルイベントの開催やサイクリストにやさしい環境づくりによる地域外からの誘客推進や市民の自転車利用の促進等を図ることにより、「自転車によるまちづくり」を進めます。



## 「かごしま国体・かごしま大会」の 開催による地域活性化

かごしま国体・かごしま大会の開催を 通した地域外からの誘客を推進するとと もに、おもてなし体制の強化等に取り組 み、市民が夢と希望を持ち、心に残る大 会の開催に努めます。



基本施策 🔁

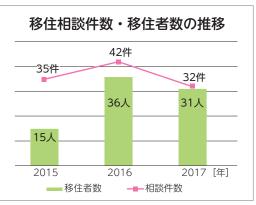
3

# 移住・定住の推進

#### 現状と課題



- 都市部の企業等において求人ニーズが高まっており、本市においても若年層を中心に進学や 就職による都市部への流出が増加することが予想されます。
- 都市部から地方への移住に対する関心が高まる中、各自治体が移住施策を強化しており、本市への移住・定住を更に推進するためには、ターゲットを絞った情報発信や移住者支援の充実を図る必要があります。



資料: 鹿屋市地域活力推進課

## 基本的方向と具体的施策



移住・定住者 への支援体制の 充実

関係人口の 増加につながる 施策の展開 (再掲)

- 住居や仕事に関する情報提供に加え、UIターンや新規就農に関心がある地方移住希望者など、地域外の多様な人材に対して積極的な情報発信を行い、本市への移住・定住を推進します。
- 若年層向けの就労支援など、ターゲットを 絞った支援策を構築するとともに、移住者の ニーズに合わせた助成制度の充実を図ります。

農業の担い手の 確保・育成 (再掲)

> 就業の支援 (再掲)

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	
相談窓口を経由した移住者数 [年度累計]	82 人 (2015~2017の3年間)	300 人 (2019~2024の6年間)	







#### 移住・定住者への支援体制の充実

専従の相談員による空き家バンクや就 労情報の提供、きめ細やかな相談対応等 を行い、UIターンや地方移住希望者、地 域おこし協力隊の本市への移住・定住を 推進します。

また、農林水産業、医療・福祉、保育など、 担い手不足となっている分野での移住希 望者への支援策の充実を図り、地域が求 める人材の移住・定住に取り組みます。

## 関係人口の増加につながる 施策の展開 (再掲)

本市の魅力を効果的に情報発信し、認 知度向上を図るとともに、ふるさと会や ふるさと納税寄附者など、関係人口の増 加を図ります。

また、行政だけで解決することが困難 な課題に対しては、大学や民間企業など と連携した取組を積極的に進め、関係人 口の拡大に努めます。

#### 農業の担い手の確保・育成(再掲)

関係機関・団体で構成する「かのやア グリ起業ファーム推進協議会 | を中心に、 新規就農者や農業後継者の確保・育成を 図るとともに、意欲ある認定農業者や農 業生産法人、集落営農組織等への支援を 行い、農業の担い手づくりを図ります。

#### 就業の支援(再掲)

関係機関と連携して市内企業等におけ る雇用情勢の分析を行うとともに、雇用 失業情勢の社会変化を的確に把握しなが ら、企業等と就業希望者のマッチングや 高校生、大学生、一般求職者、UIターン 者向けの合同就職面談会の開催、企業の インターンシップ受入促進などを行い、 企業等が求める人材の確保と求職者の地 元就職に努めます。

また、ICT を活用した場所や時間にと らわれない柔軟な働き方を支援します。



#### Q. 鹿屋市の気に入っているところを教えてください。

- ♣ 手つかずの自然が多く、海も山も近いことが素晴らしい。
- ☆ 食べ物がおいしい。創作料理とかではなく、素材そのものが良い。
- ⅓渋滞がなく、時間どおりに移動ができるのでイライラしない。
- ⅓近所や職場の方など物腰の柔らかい人が多い。
- ☆ 子どもたちが帽子をとって挨拶する。車の運転マナーが良い。
- 協物価が安い(野菜、肉、魚など)。無料の駐車場が多い。市役所・銀行に行ったと きに待たなくて良い。水道水が飲める。星がきれい。

#### 取組のイメージ

# 交流人口増加による地域活性化

#### - 地域資源活用型 -

#### グリーンツーリズム

- ・農林漁家民宿開業へ の支援
- ・民泊による修学旅行 の受入拡大
- ・農林漁業体験プログ ラムの充実



#### 美しい海岸線

- ・海岸線に点在する資 源(ユクサおおすみ 海の学校、荒平天神 等) の活用
- マリンスポーツの推
- ・霧島ヶ丘公園との ネットワーク化

#### 戦争遺跡

- ・平和学習ガイドの活 用と養成
- ・旧海軍特別攻撃隊に ゆかりのある自治体 間の連携

#### 登山・トレッキング

- ・ 登山環境の整備 (高隈山、吾平中岳等)
- ・登山ガイドの活用と



#### スポーツ活用型 -

#### スポーツ合宿 ・大会の推進

- ・スポーツコミッショ ンや鹿屋体育大学と 連携した合宿誘致
- おもてなし体制の構
- ・トップアスリートに よる教室の実施

#### 自転車による まちづくり

- · ČielBleu 鹿屋との連 携強化
- ・サイクリストにやさ しい環境づくり
- ・サイクルイベント実施



#### 「かごしま国体・かごし ま大会」による活性化

誘客やおもてなしの推進

#### 【鹿屋市開催種目】

バレーボール (成年女子)、自転車競技 (ロード)、 ボート、スポーツウエルネス吹矢(デモンストレー

ション)、バレーボール (精神障害)







#### 「東京オリンピック・パラリンピック」 ホストタウンによる交流推進

- ・相手国とのスポーツ交流の推進
- ・相手国からのインバウンドの促進

## 賑わいと経済効果を 生む地域づくり

#### 大隅地域が一体となった誘客(観光)の推進 -



#### (株)おおすみ観光未来会議を 中心とした広域観光の推進

- ・多様な関係者との合意形成
- ・マーケティング調査・分析
- ・観光ルートの開発・商品化
- ・情報発信とプロモーション

#### 鹿屋市の役割

- ・観光プロモーションの実施
- ・観光施設等の整備、魅力向上
- ・各種支援制度の構築



# 子育てしやすいまち

基本施策① 子育で支援の充実

基本施策② 未来につながる教育の充実



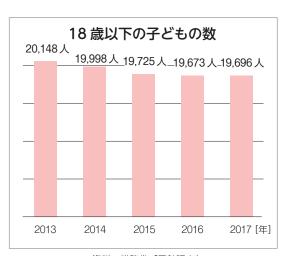
基本施策 📘

# 子育て支援の充実

#### 現状と課題



- 核家族化の進展や未婚・晩婚化等により少子化が進行しています。
- 本市の合計特殊出生率は 1.99(2016 市推計)となっており、全国平均に比べても高い水準にありますが、人口置換水準\*1(2.07)には達していない状況です。
- 少子化の背景には、子育ての経済的負担の 大きさや家庭と仕事の両立の困難さ、育児に ついての不安など、子どもを産み育てること への経済的・心理的な負担感が強くあること から、安心して子育てができる環境を整備す る必要があります。



資料:総務省「国勢調査」、 鹿児島県「人□移動調査(推計人□)」

#### 基本的方向と具体的施策



産み育てやすい 医療体制の充実

妊娠期から 出産期における 支援の充実

母子保健活動の 推進

- 妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない 支援の充実を図ります。
- 安心して妊娠・出産ができるよう、産科医療体制の充実に努めます。
- 安心して出産・子育でするための環境整備 や相談対応・各種健診事業の実施など、子育 て支援策の充実を図ります。
- 保育需要の増加等に対応するため、入所受 入環境の整備に努めます。
- 妊産婦健診や子どもの予防接種費・医療費 の助成、就学支援等による子育て世帯の経済 的負担の軽減を図ります。

子育て支援策の 推進

保育需要に 対応するための 環境整備

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値 (2024)	
子育てに対する環境や支援に満足し ている市民の割合 [市民意識調査]	65.1% (2018)	75.0%	
18 歳以下の子どもの数 [各年 10 月 1 日現在]	19,696 人 (2017)	19,550 人	

※1 人口置換水準:将来的に、現在の人口を増減なく維持するのに必要な合計特殊出生率の水準で、社人研が推計している。



#### 産み育てやすい 医療体制の充実

安心して妊娠・出産ができる体制を充 実させるため、県や医師会、近隣市町と 連携し、産科医や助産師などの確保を図 ります。

# 妊娠期から出産期における 支援の充実

妊娠・出産に対する不安や悩みを解消するため、子育て世代支援センターを核とした相談体制の充実・強化を図ります。また、妊産婦健診や特定不妊治療などに対する助成等、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ります。

#### 母子保健活動の推進

乳幼児期における、各種健診による子 どもの健康チェックや保健指導・健康教 育・相談等を通じた正しい知識の普及啓 発を行い、子育てに対する親の不安解消 に努めます。



#### 子育て支援策の推進

親子がつどえる子育て支援施設や放課 後児童クラブなど、子育てに対する多様 なニーズへの対応や子育てアプリによる 情報配信などにより、子育て支援の充実 を図ります。

また、子どもの医療費助成や就学援助 費制度・奨学資金制度などによる子育て 世代への支援を行います。



#### 保育需要に対応するための 環境整備

保育需要の増加に対応するため、定員の増員に努めるとともに、保育施設等の整備や市のマッチングシステムを活用した新規就労及び潜在的な保育人材の確保への支援を行います。



基本施策 🗓

2 =

# 未来につながる教育の充実

#### 現状と課題



- 核家族化の進行やライフスタイルの多様化、地域連帯感の希薄化など、子どもを取り巻く社会環境は大きく変化しています。
- 確かな学力や豊かな心、健やかな体を育む教育の推進、いじめや不登校への対応、特別支援教育の充実、安全で安心な教育環境の整備などが課題とされており、学校や家庭、地域が一体となって未来を担う人材を育成していく必要があります。
- 人□減少地域での複式学級化や人□集中地域で の教室不足の発生などに対応するため、学校規模 の適正化を図る必要があります。

#### 確かな学力

知識や技能のほか、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力

#### 生きる力

#### 豊かな心

自らを律しつつ、他 人とともに協調し、 他人を思いやる心や 感動する心などの豊 かな人間性

#### 健やかな体

たくましく生きるための健康・体力

#### 基本的方向と具体的施策



学力と資質を 育む教育の推進

鹿屋女子高等学校 の活性化

プ安全・安心な 学校給食の提供

- 次代を生きぬく学力や体力、資質、郷土愛を育む教育を推進するとともに、英語教育などの本市の特色を生かした教育を充実させることで、国際化社会で活躍できる人材を育成します。
- 安全で快適な学校施設やICT環境整備など、 多様な学習活動等に対応した学校環境の充実 を図ります。
- 社会に貢献できる人材を育成するため、鹿屋女子高等学校や鹿屋看護専門学校において、 教育内容等の充実を図り、魅力ある学校づくり を推進します。
- 学校給食に関する環境を整備するとともに、 安全・安心な学校給食の提供及び食育を推進 します。

豊かな心と 健やかな体を 育む教育の推進

国際化社会で 活躍できる 人材の育成

学校教育環境の 充実

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値 (2024)
標準学力検査 (NRT) 結果における全国との比較 (※全国の偏差値を 50 としたもの)	小学校平均 50.5 中学校平均 48.4 (2018)	小中学校ともに 平均 52.0 以上
体力・運動能力調査結果における全国との比較 (※全国の偏差値を 50 としたもの)	小学校平均 49.8 中学校平均 48.3 (2018)	小中学校ともに 平均 52.0 以上
小中学校における不登校児童・生徒の在籍率 [各年度3月末現在]	1.23% (2017)	1.00% 未満



#### . . . . . . . . . . . . .

#### 学力と資質を育む教育の推進

複雑で変化の激しいこれからの社会を 生きぬく力を子どもたちが身につけるために、鹿児島県総合教育センター研究提 携校を中核として、主体的・対話的で深 い学びの実現に向けた授業など、思考力・ 判断力・表現力の育成を重視した教育を 推進します。



#### 鹿屋女子高等学校の活性化

鹿屋女子高等学校みらい創造プランに基づき、大隅地域唯一の女子校である鹿屋女子高校の活性化に向け、キャリア教育の実施や機能的で魅力ある新校舎の建設、地域との連携・交流などの取組を推進します。

#### . . . . . . . . . . . . .

#### 安全・安心な学校給食の提供

(仮称) 北部学校給食センターの新設など学校給食環境の充実を図り、子どもたちが食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができる食育を推進します。



#### 豊かな心と健やかな体を育む 教育の推進

道徳教育や鹿屋寺子屋を活用した郷土 愛を醸成する取組などを通し、「豊かな心」 を育む教育を進めるとともに、健康教育 や体力・運動能力の向上を図る取組など を通して「健やかな体」を育む教育を推 進します。

また、心の架け橋プロジェクトによるいじめや不登校などを解決する取組を推進します。

# 国際化社会で活躍できる人材の育成

文部科学省の特例指定等による英語教育の充実を図るとともに、鹿児島県アジア・太平洋農村研修センターや鹿屋市民族館の活用、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機とした国際交流の更なる推進など、本市の特色を生かした児童期からの異文化交流活動を促進し、国際化社会で活躍できる人材を育成します。

#### 学校教育環境の充実

学校施設の老朽化対策や空調化、ICT 環境の整備を行い、安全で快適な学校環 境の充実を図ります。

また、未来を担う子どもたちが、より 良い教育環境のもとで教育を受けられる よう、学校規模の適正化を推進します。



#### 取組のイメージ

# 未来を担う人材育成のための環境づくり

ALT による英語授業





鹿屋寺子屋での体験活動

・読書活動の推進

#### 学力・体力の向上

- ・学習の基盤づくりの推進
- ・英語教育の推進
- ・教職員の指導力の向上
- ・小中連携・一貫教育の推進
- ・鹿屋体育大学と連携した取組の推進

#### 児童・生徒の学力の向上

#### 教職員の資質・能力の向上

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業づくり
- ・研究成果を地域に波及させ るための他校教員との連携
- ・授業公開による教師の学び 合いの推進

鹿児島県総合教育センター 研究提携校を中核とした取組

#### 教育環境の整備

- ・ICT 教育の充実
- 学校規模適正化の推進
- ・学校施設老朽化対策の推進





- ・(仮称)北部学校給食センターの整備
- ・空調設備の整備 など



#### 未来を担う心豊かでたくましい人づくり

#### 鹿屋女子高等学校の活性化

社会教育・家庭教育の充実

・保護者や地域住民と連携した取組

・郷土の特色を生かした教育の推進

の推進(地域学校協働活動)

~ 鹿屋女子高等学校みらい 創造プランの推進~





#### 3 地域連携と貢献

- ・イベントへの参加や販売実習などを通 じた地域との連携
- ・地域でのイベント開催により、自らの 学びを還元し、地域貢献の意義を学習

#### 1 多様な進路の実現

- ・総合選択制の導入により、学科の枠を 越え、希望する授業の選択
- ・地域のプロが講師となり、専門的な知 識や技術を指導

#### 2 特色ある活動の実践

- ・県内高校トップクラスの ICT 教育環境 の整備
- ・ALT 配置による実用的な英会話教育の 推進

#### 4 キャンパスライフの充実

- ・快適で居心地の良い学習環境や設備、機 能的で魅力ある新校舎の建設
- ・地域と連携した部活動の充実と強化
- ・大隅地域内外からの入学希望者の受入 支援

#### 5 親しまれる学校づくり

- ・SNS の活用やホームページのリニュー アルなどによる積極的な魅力発信
- ・小中学校と連携したイベントの推進



# 未来につながる住みよいまち

基本施策① 快適な生活基盤づくりの推進

基本施策② 安全で安心な生活の実現

基本施策③ 自然環境にやさしいまちづくりの推進



基本目標4

# 基本施策

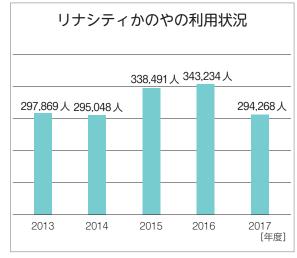
# 快適な生活基盤づくりの推進



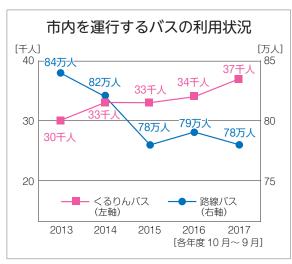
- 市街地中心地域の人口は、減少傾向となる一方で、地価の安い郊外では大型小売店の出店や 農地の宅地転用などによるスプロール化\*1が進んでいます。その結果、後追い的なインフラ\*2 の整備等、市街化の拡散がもたらす影響が出てきています。輝北、串良、吾平地域については、 総合支所を中心に、通院や買い物などができる身近な生活機能を維持していく必要があります。
- 郊外における大型小売店の出店やインターネット販売の拡大等により、市街地中心地域の商店街機能は低下しており、また、リナシティかのやも整備から10年を経過していることから、市街地中心地域の活性化に資する施設として、その機能の見直しについて検討する必要があります。
- 既存路線バスの利用者数は、年々減少する一方で、くるりんバスの利用者数は増加しており、 今後更に交通弱者に対する移動手段を確保する必要があります。
- 近年、計画雨量を超える集中豪雨の発生回数の増加や市街化の進展等により、浸水・冠水箇所が発生しており、その対策が必要となっています。
- 道路、橋りょう、水道管等の老朽化が進んでいる中、今後、人口が減少していくことが予想されているため、各種インフラの長寿命化を図るとともに、人口に応じた整備を進めていくことが重要です。
- 海上自衛隊鹿屋航空基地には、固定翼哨戒機や教育部隊のヘリコプター等が配備されており、 基地が市街地に隣接していることから、騒音の実態把握と騒音防止対策を進めていく必要があります。

また、在日米軍再編に伴う海上自衛隊鹿屋航空基地での米軍の訓練については、安全性の確保が最優先であることから、米側に対して要請していく必要があります。

● 市民生活における利便性向上や地域産業を発展させるため、大容量データ通信基盤整備が必要不可欠となっています。







資料:鹿屋市地域活力推進課

- ※ 1 スプロール化: 市街地の周辺地域において、虫食いのような状態で都市が拡大すること。
- ※2 インフラ:学校、道路、橋りょう、通信設備、上下水道、電力等の社会基盤

#### 基本的方向と具体的施策



コンパクトな まちづくりの 推進

市街地中心地域 の活性化

> 治山・治水 対策の推進

道路・ 橋りょう等の 整備と適切な 維持管理

基地対策の充実

高度情報通信 基盤の整備 中心市街地エリアにおいては、都市機能の 集積と利便性を一層高め、良好な居住環境の 形成を図り、まちなかへの居住の促進、周辺 地域への地域拠点等の形成により、それらが 連携する多極ネットワーク型コンパクトシティ を推進します。

- リナシティかのやについては、これまでの活 用状況等を踏まえ、市街地中心地域の活性化 に資する施設としての活用を図ります。
- 既存の路線バスの維持・確保を行うととも に、くるりんバスの利便性の向上や交通不便 地域における新たな支線交通導入の検討を進 めます。
- 浸水・冠水被害の軽減に向けて、河川の治 水対策や市街地内の雨水排水対策を推進しま す。
- 各種インフラの長寿命化を図るとともに、 人口減少社会に対応した効率的な整備を行っ ていきます。
- 航空機騒音対策の実施や米軍訓練移転を含む海上自衛隊鹿屋航空基地での訓練の安全性の確保などを関係機関に要請していきます。
- 快適なインターネットサービスを誰でも、ど こからでも利用できる通信環境の整備を進め ます。

適正な土地利用 の推進

公共交通の充実

良質な住環境 の整備

上水道の安定供給

下水道等の整備

ICT 人材の 育成及び ICT 利活用の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (2017)	目標値 (2024)	
くるりんバス及び乗合タクシーの 利用者数 [年度]	36,210 人	46,000 人	
リナシティかのやの利用者数 [年度]	294,268 人	350,000人	
光ブロードバンド加入率 [各年度3月末現在]	24%	40%	
汚水処理人口普及率 [各年度3月末現在]	71.5%	81.0%	



# コンパクトなまちづくりの推進

鹿屋市都市計画マスタープランに基づく多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、立地適正化計画の策定等により、中心拠点においては、買い物や医療など多様な都市機能の集積と利便性を高め、良好な居住環境の形成を図り、

また、輝北・串良・吾平地域をはじめ、 高隈・花岡・大姶良等の地域拠点におい ては、通院や買い物など身近な生活機能 の維持・確保による持続可能な地域づく りを図ります。

まちなかへの居住を促進します。

#### 市街地中心地域の活性化

リナシティかのやの機能見直しによる 集客力の向上やまちづくり団体・地元商 店街等との役割分担や連携による街のに ぎわい創出、地域内への定住促進を行う ことによる市街地中心地域の活性化に取 り組みます。

#### 治山・治水対策の推進

浸水・冠水被害の軽減に向けて、河川 の治水対策や市街地内の雨水排水対策や 急傾斜地崩壊危険箇所等の整備を推進し

ます。

●河川の整備促進

- 総合雨水排水対策事業計画に基づく整備促進
- 土砂災害危険箇所の整備推進

#### . . . . . . . . . . . . .

#### 適正な土地利用の推進

鹿屋市都市計画マスタープランや農業 振興地域整備計画に基づき、「都市的土 地利用を推進すべき土地」と「農地や緑 地を保全すべき土地」など、土地利用の あり方を明確に区分し、規制・誘導によ りメリハリのある土地利用を図ります。

また、国土調査法に基づく地籍調査を 計画的に進め、本市の実態や動向の総合 的な把握に努めます。

#### 公共交通の充実

既存路線バスについては、運行路線や 運行便数の維持・確保に努めます。

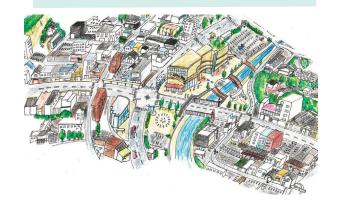
くるりんバスについては、利用者や地域住民の日常生活の実情に即した運行ルートや運行ダイヤの見直しを随時検討していきます。

また、交通不便地域における新たな交通手段については、新たな支線交通(デマンド交通等)導入の検討を進めます。

#### 良質な住環境の整備

人口・世帯減少社会に応じた市営住宅 の適切な提供を行うとともに、子育て世 帯や高齢者を中心に持家のリフォーム等 を推進します。

また、本市の豊かな自然や田園、歴史 等を生かした個性ある景観の保全に努め 良質な住環境の維持を図ります。



#### 道路・橋りょう等の整備と 適切な維持管理

市民生活や産業活動、周辺都市との連携が快適かつ効率的に行えるよう、国・県・市道の道路網の整備を推進し、地域格差のない道路ネットワークの形成を図ります。

橋りょう・公園については、計画的かつ適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

港湾施設については、岸壁などの改修 や整備を行い、物流港や漁港としての機 能充実を図ります。



#### •••••

#### 基地対策の充実

航空機騒音対策については、航空機騒音の被害実態の把握に努めるとともに、 ヘリコプター騒音に特化した対策を講じることなどについて関係機関へ要望します。

また、海上自衛隊鹿屋航空基地での米 軍の訓練に当たっては、市民生活に影響 を及ぼさないよう、訓練の安全確保につ いて強く要請していきます。



資料:海上自衛隊鹿屋航空基地

#### 上水道の安定供給

経営戦略を盛り込んだ「鹿屋市水道事業ビジョン」に基づき、組織・人材・広域化・官民連携の検討を進め、将来にわたって安全で良質な水を安定的に供給できるよう取り組みます。

また、非公営簡易水道事業、集落水道 等については、地元意向を勘案しながら 上水道事業への加入について調査・検討 を行います。

#### 下水道等の整備

生活排水による公共用水域の水質汚濁 を防止するため、公共下水道等への接続 と合併処理浄化槽の設置を推進すること により、快適な生活環境の確保に努めま す。

#### 高度情報通信基盤の整備

スマートフォンやタブレットの急速な 普及を踏まえ、市民生活の利便性向上や 地域産業における必要な情報通信環境の 整備に取り組みます。

#### ICT 人材の育成及び ICT 利活用の推進

IoT・ビッグデータ・AI などデータ利活用の技術が進展する中、鹿屋市情報化計画に基づき、将来に向けた ICT 人材の育成や医療、福祉、農業、産業、教育など様々な分野での働き方改革・地方創生における ICT の利活用に取り組みます。

基本施策 🖫

# 安全で安心な生活の実現

#### 現状と課題



- 全国各地で地震や局地的集中豪雨による災害が発生しており、本市も、台風の常襲地帯に位置していることや桜島の大噴火に備え、地域住民が連携して防災に取り組む体制を構築する必要があります。
- 子どもや高齢者等を狙った犯罪が多く発生しており、交通事故に関しては、高齢者の関連する事故が増えてきています。
- 空き家数は増加しており、管理不全にある危険空き家への対応を進める必要があります。
- 高齢者を狙った悪質商法などが増えており、高齢 社会への対応として、消費者行政の充実が求められ ています。
- 高齢化の進行等により、大隅肝属地区消防組合が 担う救急搬送を含めた医療体制の充実を図る必要が あります。



資料: 鹿屋市安全安心課

#### 基本的方向と具体的施策



消防・防災対策の充実

空き家の適正管理

の推進

消防団員の確保に努めるとともに、指定避 難所等の市民への周知や防災活動が積極的に 行われるよう支援します。

犯罪の起きにくいまちづくりに取り組むとと もに、交通ルールの遵守や安全対策を進めま す。

す。
 空き家の所有者等に対して適切な管理の必要性を周知し、管理不全状能に陥ることを防

空き家の所有者等に対して適切な管理の必要性を周知し、管理不全状態に陥ることを防止します。

消費生活相談体制の充実と消費者被害の未 然防止のための啓発を行います。

関係市町や鹿屋市医師会、民間医療機関等 と連携した医療体制の維持確保に努めます。 防犯・交通 安全の推進

医療体制の充実

#### 消費者行政の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値 (2024)
交通事故死傷者数 [年]	399 人 (2018)	385 人
防災出前講座参加者数 [年度]	377 人 (2017)	600人



#### ...........

#### 消防・防災対策の充実

消防団員の確保や消防資機材及び施設の整備、消防水利施設等の計画的な整備・ 充実に努め、大隅肝属地区消防組合と連携を図りながら、消防力を強化します。

また、災害につよいまちづくりを推進 するため、地域防災計画に基づき市民の 防災意識の向上や避難所の機能強化、防 災情報提供の充実を図るとともに、自主 防災組織の防災活動に対する支援を推進 します。

防空壕対策については、危険防空壕の 埋め戻しや壕口の閉鎖などを進めます。

## 空き家の適正管理の推進

所有者に対して、適切な管理責任の重要性等を周知徹底して責任意識の醸成を 図るとともに、地域と連携した空き家の 有効活用を促進します。

また、管理不全状態にある空き家等については、鹿屋市空家等の適正管理に関する条例等に基づく現地調査や所有者確認を行い、助言・指導・勧告等の必要な措置を構じるとともに、危険空き家については、解体・撤去を推進し、危険空き家の解消に努めます。

## 消費者行政の推進

複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、相談体制を充実するとともに、必要な情報を収集し、関係機関と連携しながら市民へ情報提供を行い、消費者被害の未然防止を図ります。

#### 防犯・交通安全の推進

警察や防犯協会等と連携し市民の防犯意識の啓発に努めるとともに、市内にある全ての防犯灯のLED化に取り組み、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めます。

また、交通安全教室の開催や各季の交通安全運動に取り組むとともに、交通事故の発生を抑制するため、通学路のグリーンベルトや交差点のクロスマークの設置、高齢者の運転免許証自主返納者への支援を行います。



#### 医療体制の充実

関係市町や鹿屋市医師会などと連携しながら、大隅広域夜間急病センターの円滑な運営や輪番方式、休日医療などへの支援を行い、1次医療体制の維持・確保に努めます。

また、2次医療を担う鹿屋医療センターや民間医療機関等との連携により、 地域医療の充実・体制整備に努めます。



#### 基本施策

3 =

# 自然環境にやさしいまちづくりの推進

#### 現状と課題



- 地球温暖化により、海面上昇や異常気象等が発生している中、環境問題の解決に向けた積極的な取組を進める必要があります。
- 市内中心部を流れている肝属川においては、水質 汚濁等の発生がみられるため、市民・事業所・行政 が連携して水質改善に努める必要があります。
- 市のごみ量は、2013年度以降減少に転じていますが、一般廃棄物処理基本計画で定めた1日1人当たりのごみ排出量(2019年度目標値:814g)の達成に向け、更なる取組が必要となっています。
- 全国有数の畜産地帯を形成しており、畜産の振興 と並行した畜産環境対策を推進する必要があります。



資料:鹿屋市生活環境課

#### 基本的方向と具体的施策



地球温暖化への対応

- 鹿屋市環境基本計画に基づき、市域全体の エネルギー使用量と温室効果ガスの削減を図 ります。
- 肝属川の水循環環境の改善や不法投棄の防止を通じて、未来にわたって豊かな自然と生活環境の保全を図ります。
- 畜産環境 対策等の推進
- 環境への負荷が少なくなるよう、ごみの減量やリサイクルの推進を行い、循環型社会の 形成を図ります。
- 臭気対策資材の利用促進等を行い、畜産環 境対策を推進します。

#### 自然環境の保全

ごみ減量・ リサイクルの 推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (2017)	目標値
一人当たりごみ排出量 [年度]	843g/ ⊟	780g/ ⊟ (2024)
肝属川の環境基準 (BOD <sup>*1</sup> ) [年度]	3.2mg/ l	3.0mg/ l 以下 (毎年度)

※1 BOD:水中の有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素量。生物科学的酸素要求量と言われている。 Biochemical Oxygen Demand の略



#### 地球温暖化への対応

市域全体のエネルギー使用量と温室効 果ガスの削減を図るため、太陽光発電や 風力発電など環境への負荷が少ない再生 可能エネルギーの活用・促進に努めます。

また、市民や市内事業所への意識啓発 を図るとともに、資源やエネルギー使用 量等の削減に取り組み、地球温暖化への 対応を図ります。



#### 畜産環境対策等の推進

臭気対策資材の利用促進や畜産環境パ トロール員による巡回を行うとともに、 鹿屋市畜産環境センター利用農家への自 己処理施設の整備促進等による畜産環境 対策を推進します。



#### 自然環境の保全

水質保全に対する意識啓発を図るとと もに、河川や海岸のクリーン作戦を継続 的に実施するなど、市民・事業所・行政 が連携して水循環環境の改善に取り組み ます。

また、不法投棄の防止に向けて、関係 機関等との連携を図りながら、監視体制 の強化を行い、未来にわたって豊かな自 然と生活環境の保全を図ります。



#### ごみ減量・リサイクルの推進

3キリ運動(料理の食べキリ、食材の 使いキリ、生ごみの水キリ) や3010運 動(宴会開始30分と終了前の10分は 料理を楽しむ)、4R\*1運動の推進等に よるごみの減量やリサイクルの推進を行 い、循環型社会の形成を図ります。





※1 4R: Refuse (リフューズ: いらないものは断る)・Reduce (リデュース: ごみを減らす)・Reuse (リユース: くり返し使う)・Recycle (リ サイクル: 資源として再利用する) の4つの頭文字をとったもの

#### 取組のイメージ

# 多極ネットワーク型コンパクトシティの推進

多極ネットワーク型コンパクトシティの実現にあたっては、都市構造を 構成する要素(点・線・面)を組み合わせて、グランドデザインを描きます。

点 【拠 点】	<ul><li>・中心市街地や周辺地域に必要な都市機能や生活機能が集約した地区</li><li>・観光や産業等、地域の特性を生かした地区</li></ul>
線 【連携軸】	・拠点と拠点との交通を効果的に連携 させる軸
面 【ゾーン】	・多くの人が集まる都市的なゾーンや 豊かな自然環境、営農環境を保全・ 活用するゾーン等、土地利用のあり 方を示すおおまかな区分



#### 鹿屋市の将来都市構造図

凡例

0

#### 【中心拠点】

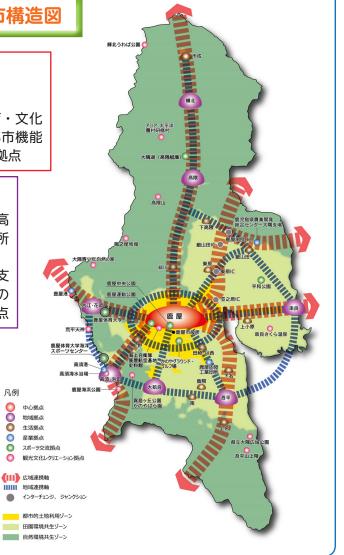
- ■寿・西原地域を含む中心市街地
- ■行政施設や商業・業務施設、教育・文化 施設、医療施設、福祉施設等の都市機能 が集積し、市全体の生活を支える拠点

#### 【地域拠点】

- ■輝北・串良・吾平の各総合支所、高 隈・大姶良・高須・花岡の各出張所 の周辺
- ■各地域の中心として身近な生活を支 える生活利便施設が集積し、周辺の 生活拠点や集落の生活を支える拠点

#### 【生活拠点】

- ■市成出張所や田崎・野里・祓川・ 東原・細山田・大黒・上小原・ 下名・西俣・南・鶴峰の各小 学校等の周辺
- ■主に集落の中心として生活に 必要な食料品店、郵便局、公 民館等の生活利便施設が集積 し、周辺の集落の生活を支え る拠点





# ともに支えあい、 いきいきと暮らせるまち

基本施策① 地域福祉の充実

基本施策② 健康づくり・生きがいづくりの推進

基本施策③ 共生協働・コミュニティ活動の推進



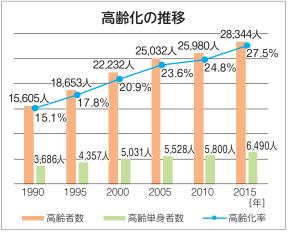
基本施策 📜

# 地域福祉の充実

#### 現状と課題



- 高齢化の進行や人口減少、核家族化、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化により、社会的孤立や必要な支援が行き届いていないなど、住民の抱える問題が多様化しています。
- 地域における「つながり」を取り戻し、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人々が、 一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り、 高め合う地域共生社会の実現が求められています。
- 社会的に孤立した人の増加が課題となって おり、支援を要する高齢者等を支えるための負 担が増えています。



資料:総務省「国勢調査」(年齢不詳を除く)

団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者に達することにより、介護・医療費などの社会保障費の増大が懸念されています。(2025年問題・超高齢社会)

#### 基本的方向と具体的施策



包括的相談 支援体制の構築 身近な生活圏において、市民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる 支え合いの地域づくりを進めます。

成年後見制度の 利用促進

障がい者・ 障がい児福祉

の充実

生活困窮者 自立支援の充実

障害のある人が、自らの能力を最大限発揮 し、自己実現できるよう支援します。

して暮らせる総合的な支援を図ります。

複合化・複雑化する様々な相談等を包括的

に受け止める相談体制を構築し、誰もが安心

認知症施策の充実

在宅医療と介護の連携

2025 年問題にも対応していけるよう、認知 症施策の推進や在宅医療と介護の連携を図り、 高齢者が充実した生活を送ることができるよ う支援します。

介護サービスの 提供 *。* 

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (2017)	目標値 (2024)
高齢者の運動サロン等への参加人数 [年度] ※住民主体の運動サロン(1 回 1 時間以上)に週 1 回以上参加	107人	3,000人
地域支え合い活動を行っている市民団体数[各年度3月末現在]	179 団体	250 団体



#### • • • • • • • • • • •

#### 包括的相談支援体制の構築

分野別相談支援体制の包括化・ネットワーク化による支えあいの地域づくりを進めながら、育児・介護・障害・貧困など複合化・複雑化した問題等に対応する包括的な相談支援体制の構築を図ります。

また、鹿屋市地域包括支援センターの 機能を強化し、高齢者とその家族が住み 慣れた地域で、安心して生活を続けられ るよう支援します。

#### . . . . . . . . . . . .

#### 生活困窮者自立支援の充実

生活困窮者への支援策を支援員が一緒に考え、必要に応じた具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた包括的な支援を行います。

#### 在宅医療と介護の連携

医療と介護の両方を必要とする状態の 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい 暮らしを続けることができるよう、地域 における医療・介護の関係機関が連携し て包括的かつ継続的な在宅医療・介護を 提供できるよう努めます。



#### ••••••

#### 障がい者・障がい児福祉の充実

障がい者や障がい児が、個人の尊厳に ふさわしい日常生活を送り、社会参加が できるよう、地域での生活の支援機能の 充実を図り、障害のある人が地域で生活 しやすい社会づくりを目指します。

#### . . . . . . . . . . . . .

#### 成年後見制度の利用促進

認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力の不十分な人たちに対し、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所のための契約などを支援するため、成年後見制度の利用を促進します。

#### 認知症施策の充実

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市民への啓発・認知症の人やその家族からの相談体制の整備・早期支援等の取組を推進します。



#### •••••

#### 介護サービスの提供

介護保険制度の基本理念である尊厳の保持、自立支援、利用者本位に基づき、必要とする人に適正なサービスが提供されるよう、制度への信頼を高める各種取組に努めます。

基本施策 🕇

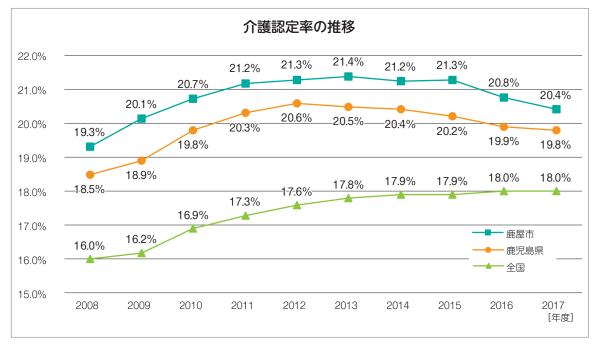
# 健康づくり・生きがいづくりの推進



- 本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、39.9%となっており、国の42.5%に比べ低く、市民がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりや生涯スポーツ・競技スポーツ・障がい者スポーツの普及促進が求められています。
- 市民の生涯を通じた学習活動への関心が高まっており、青少年活動・家庭教育学級・高齢者学級など、各種講座の充実や生涯学習推進体制の強化が求められています。
- 高齢化などにより、様々な文化芸能活動の担い手が減少しており、地域における文化芸能活動を支える人材の育成が必要となっています。
- 今後増加が見込まれる外国人の労働者や観光客、在住外国人との交流を深め、文化向上、グローバルな視野を持つ人材の育成が求められています。
- 健康づくりの基本理念や生活習慣病などの施策の基本的事項を明らかにし、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、積極的な健康づくりに取り組むことが必要です。

運動・スポーツの実施の有無						
区分 2006 2015 男性 女性						
過去1年間の運動・スポーツ	行った	53.7%	68.8%	74.4%	64.6%	
実施の有無	行わなかった	45.0%	31.2%	25.6%	35.4%	
スポーツ実施率	週1回以上	31.9%	39.9%	42.0%	36.4%	
	週3回以上	13.6%	22.6%	27.6%	19.1%	

資料: 鹿屋市「2015 運動・スポーツ調査」



資料:厚生労働省「見える化システム(介護保険事業等状況報告、各年度 3 月末現在)」

# 第3編 基本計画

# 基本目標5

## 基本的方向と具体的施策



スポーツ環境 づくりの推進

- ライフステージに応じたスポーツ活動の促進や「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動 の推進に取り組みます。
  - 新たな生涯学習基本構想を策定し、生涯学

競技スポーツの

推進

鹿屋体育大学

と連携した

地域活性化

- 国際交流の推進
- 豊かな人間性を育む心の教育を進めるため、 学校・家庭・地域が一体となった社会教育の 充実に努めます。

鹿屋市民族館などの国際交流資源を活用し

て、誰もが住みやすい環境づくりや人材育成

習環境の充実に努めます。

などに努めます。

生涯スポーツの 推進

- 市民文化の振興
- 伝統芸能の保存・継承に向けた広報・啓発 活動の推進に努め、保存・継承活動を通じた 市民のふれあいの場の提供に努め、伝統文化 への理解を深めます。

生涯学習・ 社会教育の 推進

イ 介護予防の 推進と高齢者の 生きがいづくり

市民の健康に関連する7つの領域について、 数値目標とスローガンを掲げて健康づくりに 取り組みます。

健康寿命の延伸

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値 (2024)
介護認定率 [各年度 3 月末現在]	20.4% (2017)	18.5%
スポーツ実施率 [市民意識調査] ※成人が週 1 回以上実施	39.9% (2015)	65%
生涯学習講座等参加者数 [年度]	2,445 人 (2017)	2,500 人
高齢者の運動サロン等への参加人数(再掲)[年度] ※住民主体の運動サロン(1回1時間以上)に週1回以上参加	107人 (2017)	3,000人



#### 市民の健康に関連する7つの領域

たば 高齢者 生活習慣 休 歯 7体活動 養 の 養 健 食生活 こころの **の** 康 病 ァ 健 運 ル 康 づく 動 健 1 V)

資料: 鹿屋市「第2次鹿屋市健康づくり計画」



## スポーツ環境づくりの推進

市民の誰もが、身近な場所でいつでもスポーツに接することができるよう、鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画の推進等により、市民がスポーツに親しみやすい環境づくりを推進します。



#### 国際交流の推進

「鹿屋市は、外国人が住みやすいまち」と言えるような環境をつくるため、国籍や文化の違いに関係なく、お互いが相手を尊重し、誰もが活動しやすい多文化共生社会の構築を図ります。

また、本市の国際交流拠点として、五 感で異文化を体験できる鹿児島県アジア 太平洋農村研修センターや鹿屋市民族館 の利用促進に取り組みながら、日頃から、 外国語に触れ合う機会を創出し、外国文 化ヘチャレンジする国際性豊かな人材育 成に努めます。



鹿屋市民族館

#### 鹿屋体育大学と連携した 地域活性化

地域の資源でもあり、国立唯一の体育 大学である鹿屋体育大学と連携を図り、 同大学のスポーツや先端施設等を通じて、 様々な交流の促進や市民の健康づくり、 競技力向上などを通じた地域の活性化に 努めます。

また、スポーツ庁の採択を受けて実施 する「日本版 NCAA KANOYA モデル」 を同大学と一体となって推進します。

#### . . . . . . . . . . . .

#### 競技スポーツの推進

全国トップレベルの大会において、活躍する選手やスポーツ指導者の育成など、スポーツ競技団体と連携しながら競技スポーツの推進を図ります。



#### . . . . . . . . . . . .

#### 生涯スポーツの推進

誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、体力の維持向上や健やかな心身を育むことができるよう、総合型地域スポーツクラブと連携し、幼児から高齢者、障がい者までライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進します。

#### • • • • • • • • • •

#### 市民文化の振興

豊かな情操と想像力を育み、心豊かな 生活を実現するために、文化に親しむ機 会の充実など、市民の文化活動の推進や 文化芸術の振興・伝統文化の担い手の育 成・市民参加型の文化事業への支援に取 り組みます。

また、各地域に伝わる特色ある伝統芸能の保存・継承を進めるほか、埋蔵文化財の調査や各種地域史・資料の発掘・調査等を行い、郷土の歴史・文化に対する市民意識の醸成を図ります。



#### 介護予防の推進と 高齢者の生きがいづくり

介護予防の推進のため、高齢者への支援を予防重視型に転換し、介護サービスが必要となるまで、家族や地域で支え合い、自立した生活ができるよう、日常的に利用できる事業を整備します。

また、高齢期を心豊かに過ごすため、 生きがいを持ち、地域や社会との関わり を持ち続けられるよう、参加しやすい自 主的な活動の場の充実を図ります。



#### 生涯学習・社会教育の推進

「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯を通じて、自ら主体的に学習できるよう、学習情報や学習機会の提供、学習成果活用の環境づくりなどに努めるため、生涯学習基本構想を策定し、豊かな地域社会の実現を目指します。



#### 健康寿命の延伸

各種検診や特定健康診査等の既存の保健事業を一層強化し、第2次鹿屋市健康づくり計画に基づいた生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底するとともに、かごしま未来創造ビジョンにある「鹿児島のウェルネス」の取組との連携を図っていきます。

また、市民一人ひとりが健康に関心を 持ち、積極的に健康づくりに取り組むと ともに、社会全体で協働による健康なま ちづくりを推進し、医療費の適正化にも 努めます。



67

基本施策

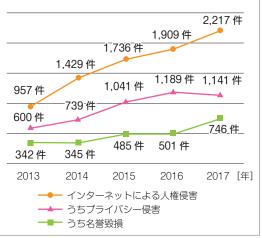
# 共生協働・コミュニティ活動の推進

#### 現状と課題



- 多様化する人権問題やハンセン病問題、北朝 鮮による日本人拉致問題に対する市民意識の向 上が求められています。
- 家事や育児等における女性の負担が大きいなど、男女間格差や不平等感を感じている人が多い状況にあります。男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保が求められています。
- 少子高齢化や人口減少の進展等に伴い、地域が抱える課題は年々増加・多様化しており、共生・協働による地域が主体となったまちづくりが求められています。

#### インターネット上の人権侵害情報に関する 人権侵犯事件の推移(全国)



資料:法務省「2017年における人権侵犯事件の状況について」

#### 基本的方向と具体的施策



人権の尊重と 男女共同参画 の推進

- 人権教育・啓発活動について関係機関との 連携を図り、互いの人権を尊重し合う平和な 社会の実現に取り組みます。
- 市民に最も身近な町内会活動の活性化や地域の課題を解決するためのコミュニティ協議会の設立等を推進し、共生・協働によるまちづくりを目指します。

地域コミュニティ の構築・充実

地域支援体制の 充実

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値 (2024)
社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合 [市民意識調査]	14.9% (2017)	20.0%
町内会加入率 [各年4月1日現在]	72.2% (2018)	73.0%
地域支え合い活動を行っている市民団体数 (再掲) [各年度3月末現在]	179 団体 (2017)	250 団体



# 人権の尊重と 男女共同参画の推進

全ての市民が、平和で個人として尊重され、自由に社会参加ができ、生涯にわたって生きがいを持って暮らせる社会を目指すとともに、ハンセン病や拉致問題への認識を深めるため、国などと連携した周知広報に努めます。

また、第2次鹿屋市男女共同参画基本 計画に基づき、男女がお互いの人権を尊 重しつつ、共に責任を分かち合い、性別 に関係なく、その個性と能力を発揮でき る男女共同参画社会の実現に努めます。





#### . . . . . . . . . . . . .

#### 地域コミュニティの構築・充実

町内会を地域自治の重要な柱として位置づけるとともに、町内会や各種団体が身近な課題の解決に一体となって取り組み、人のつながりや地域を生かし、住みよさを実感できる地域づくりに努めます。また、地域コミュニティ協議会の構築や活動の充実を図ります。



#### . . . . . . . . . . . . .

#### 地域支援体制の充実

地域の生活課題の解決に向けて、地域 資源等を活用した支え合いの地域づくり を推進し、住み慣れた地域で安心して暮 らせる「自助」「互助」の地域支援体制の 構築を図ります。



# 【アウェアネスリボン】

使用者が社会運動又は社会問題に対して、さりげない支援 や賛同の声明を出す方法

ブルーリボン	レッドリボン	ピンクリボン	パープルリボン	オレンジリボン
北朝鮮による日本人 拉致問題の解決	エイズの 理解・支援	乳がんの 予防・啓発	DV 根絶	児童虐待防止



# 第3編基本計画

## 計画の推営と

## 第2章 市政運営と計画の推進

厳しい社会情勢にあっても、世代間負担の公平性・平準化を図りながら、経営的な視点による更なる行財政改革の推進や時代に即した簡素で効率的な組織機構の整備などを一層推進させ、安定した市政運営を図ります。

- 1 効率的・効果的な行政サービスの提供
- 2 健全な財政運営
- 3 財源確保のための取組
- 4 公共施設マネジメントの推進
- 5 広域行政の推進
- 6 市職員の人材育成の推進
- 7 わかりやすい情報提供
- 8 計画の効果検証と改善
- 9 SDGs 達成に向けた取組の推進



### 効率的・効果的な行政サービスの提供



急速な社会環境の変化や増大する行政需要に対応するため、これまでの既 成概念にとらわれない柔軟な発想等により、良質な行政サービスを維持する 必要があります。

これらに対応するため、ICT等の先進的なツールを活用し、効率的・効果的に行政サービスを提供していきます。

### 取組方針

方針①

### 行財政改革の推進

市民サービスの向上とコスト縮減を目指し、これまで以上に積極的に 民間事業者のノウハウを導入し、行政のスリム化に努めます。

方針②

### デジタル・ガバメントの推進

デジタル・ガバメントを推進し、いつでも・どこでも行政サービスを 提供するとともに、庁内全体の情報の共有化や迅速化など、業務間の 連携強化と業務・システムの最適化を図ることによる事務の効率化を進 めます。

方針③

### マイナンバー制度の推進

マイナンバーカードを活用した行政サービスの向上について、国の動向や市民からのニーズを踏まえ、様々な場面で有効にマイナンバー制度を活用することにより、効果的な行政サービスの提供や事務負担の軽減・簡素化を図ります。

方針4

### AI 等の導入

市民の利便性向上のほか、業務の効率化や将来の予測も可能となる AI の導入や事務の自動化を実現する  $RPA^{*1}$  などについての積極的な活用を進めます。





※1 RPA: 人工知能を備えたソフトウエアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。 Robotics Process Automation の略

## 2

### 健全な財政運営



各年度の収支不足の圧縮を図り、将来にわたって持続可能で健全な財政運営に努めます。

また、不測の事態に備えるため、決算剰余金\*1等の計画的な積立てを行い、 基金の適正な管理と運用を図ります。

### 取組方針

方針①

### 事業の選択と集中

本計画に基づく重点的な事業へ優先的に財源を配分し、また、既存事業については、事業効果を検証し、縮減、廃止、再構築など積極的な見直しを行います。

方針②

### 地方債残高の縮減

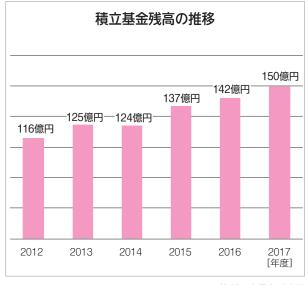
将来に負担を残さないため、交付税措置がある有利な起債の優先的活用や普通建設事業等の計画の見直しにより、延伸、平準化を図りながら地方債の発行を抑制し、地方債残高の縮減に努めます。

方針③

### 積立基金の確保

施設の老朽化に伴う大規模修繕や災害などの不測の事態に備えるため、計画的な積立てを行い、積立基金の確保に努めます。





資料:鹿屋市財政課

※ 1 決算剰余金:その年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いたもの



### 財源確保のための取組



市税等の収納率の維持向上に努め、ふるさと納税制度を活用した税外収入など多様な財源の確保に取り組みます。

また、使用料などの受益者負担の適正化や公共利用が難しい未利用財産の売却などにより公有財産の有効活用を進めます。

### 取組方針

### 方針①

### 収納方法の利便性向上

これまで取り組んできた口座振替手続の簡素化やコンビニ収納に加え、市民等の更なる利便性向上を目指し、電子媒体等を使った多様な収納方法の導入について、費用対効果を考慮しながら検討します。

また、すべての地方自治体に対して、一度の操作で電子的に納税を 可能とする仕組みである「地方税共通納税システム」の導入に向けて 取り組みます。

### 方針②

### 市税等の徴収率の維持向上

税負担の公平性を保つため、滞納案件に対しては早期着手・早期完結を目指し、必要に応じた滞納処分を実施して、厳正・公平な市税等の徴収を行います。

滞納繰越の増加を防ぐため、督促状や催告書の発送により自主納付を促進し、滞納者の状況を的確に把握し、滞納整理事務を効果的に推進します。

### 方針③

### ふるさと納税の推進

ふるさと納税に対する「お礼の品 = 返礼品」に体験型商品などを加え、魅力的かつ多彩なラインアップとし、かのやメンバーズクラブ会員や WEB 広告、SNS を活用したふるさと納税の周知を積極的に展開します。

### 方針④

### 施設使用料の見直し

受益者負担の公平性の観点から、施設の維持管理コストや類似施設の状況を十分に踏まえた料金の見直しを行います。

### 方針⑤

### 新たな財源の確保

市が提案する事業に寄附金を募るガバメントクラウドファンディング\*1 や企業版ふるさと納税\*2 の取組を推進します。

- ※1 ガバメントクラウドファンディング:自治体が事前に事業資金の用途を限定し、賛同者から寄附金を募集する仕組み 税の控除が受けられるふるさと納税制度とクラウドファンディングを組み合わせたもので、従来の制度よりも幅広い 用途で資金を利用できる利点がある。
- ※ 2 企業版ふるさと納税:企業が地方創生につながる自治体の事業に寄附を行った場合、法人税などが軽減されるもの



## 4

### 公共施設マネジメントの推進



2016年3月に策定した「鹿屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の老朽化に伴う修繕・更新・廃止など、個別施設の取扱方針を計画的に進め、公共施設マネジメントの適切な推進を図ります。

### 取組方針

方針①

### アクションプランの整備・運用

鹿屋市公共施設等総合管理計画を具体的に実行していくための計画として、施設ごとにアクションプランを作成し、財政計画との調整を図りながら、改修・更新経費の縮減や後年度の財政負担の軽減・平準化を進めます。

方針②

### 公共施設マネジメントの適切な推進

公共施設等を計画的かつ効率的・効果的に維持・更新していくため、 $PPP^{*1}$ や $PFI^{*2}$ の活用も含めた多様な手法を検討し、市民の理解を図りながら公共施設マネジメントを進めます。

5

### 広域行政の推進



本格的な人口減少に対応するため、近隣市町などとの広域的な行政運営による魅力あるまちづくりを目指します。

また、既存施設の広域での利活用や社会資本の連携整備などを推進するとともに、都市機能の拡充や観光等の地域振興施策についても、地域全体としての機能向上や活性化を図ります。

### 取組方針

方針①

### 大隅地域における広域行政の充実・強化

広域連携の強化により、公共施設の相互利用など、国の動向等を見据えながら、さまざまな分野における具体的な取組を深化させ、市民サービスの向上と効率的な行財政運営を進めます。

方針②

### 都市間交流の推進

戦争遺跡や自転車、バラなど市の地域特性を生かした観光・文化・スポーツ交流の実施や災害時の相互応援体制の強化など、都市間交流を通じた地域の活性化を図ります。

- ※ 1 PPP: 官民連携事業の総称。PFI や指定管理者制度の導入、包括的民間委託などがある。Public Private Partnership の略
- ※2 PFI: 民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。Private Finance Initiative の略



### 市職員の人材育成の推進



OJT\*1の活用など、人を育てる職場風土の醸成、階層・職務別の研修や国・県や民間企業への派遣研修に取り組み、専門知識の習得、コミュニケーション能力やマネジメント能力の向上を図ります。

また、適材適所の人事異動や業績・能力に基づく人事評価の実施など、職員の意欲や能力を引き出す人事管理を行い、職員の育成を推進します。

### 取組方針

### 方針①

### 職員の資質及び能力の向上

財務・法務などの基本的能力や部門ごとに求められる専門的能力、コミュニケーション能力や考察力などを養い、地域課題を解決できる職員を育成します。

また、 $\mathbf{O}$ JT の活性化や国・県や民間企業への派遣研修の実施、 $\mathbf{e}$ - ラーニング $^{*2}$ 等の推進により職員の資質及び能力の向上に取り組みます。

### 方針②

### 組織力向上に向けた、 より良い人材の確保と適正な人員配置

ジョブローテーション\*3 を実施し、適材適所の人員配置を行うとともに、特定の分野で専門的業務に従事する職員を配置する複線型人事を実施します。

また、目標管理による業績や能力に基づく人事評価により、職員の 意欲の向上と気づきの機会づくりを行い、職員能力・適性を生かす取 組を進めます。

### <u>方針③</u>

### 人を育てる環境づくり

職員の自己啓発に対する支援や職場内コミュニケーションの活性化、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女が共に活躍できる職場環境や制度の整備、地域活動への職員の参画促進など、今後の本市を担う人材を育てる職場環境づくりを進めます。





- ※ 1 OJT:上司や先輩が、仕事を通じて行う職場研修。On the Job Training の略
- ※2 e- ラーニング:パソコンやインターネット等の IT 技術を活用して行う学習のこと。時間や場所を選ばずに、自分のペースで学習できるなどの利点がある。
- ※3 ジョブローテーション:様々な職場を経験することで、視野や知識・技術を幅広く深いものとしていくため、定期的に職場の異動や職務の変更を行うこと。

### 7 わかりやすい情報提供



行政情報などの発信は、目的達成のために必要となる情報をどのように市 民と共有するかに主眼を置き、単なる告知にとどまらないよう、よりわかり やすい内容や表現に努めます。

### 取組力針

### 方針(1)

### 電子媒体を活用した市政情報の発信力強化

国内外ともに急速に普及しているスマートフォンは、1人が1台を持 つ情報端末となり、さまざまな情報を入手する主要な媒体が紙から電 子に変化していることから、電子媒体であるホームページや SNS、ス マートフォンアプリ「かのやライフ」などを活用した情報発信を強化し ていきます。

### 方針②

### あらゆる世代にわかりやすい広報づくり

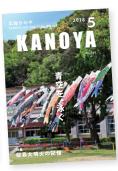
積極的に行政情報を広報し、市民と市の情報共有を図るとともに、 企画記事の掲載や写真・イラストを多用して、若い世代から高齢者まで あらゆる世代にわかりやすい広報誌・ホームページの作成に努めます。

### 方針③

### 市民の声を市政に反映

市からの一方的な情報提供だけでなく、「パブリックコメント(意見 公募) | や「本気で語ろう会|「市民の声直行便」などで寄せられる市 民の疑問や意見などを市政に生かしていきます。

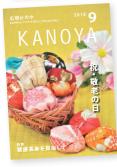




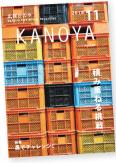


















### 8 計画の効果検証と改善



計画の推進に当たっては、市民とともに KPI の達成度や事業の効果を検証 して必要な改善を行うこと(PDCAサイクル)が必要であり、時代の変化や まちづくりの課題に的確に対応できるよう努めていきます。

### 取組力金

### 方針(1)

### PDCAサイクルによる検証と改善

計画の効果検証と改善は、PDCA サイクルに基づいて行う考え方が一 般的となっており、このプロセスを最適化するための手法としてロジッ クモデル\*1を活用し、目標とその成果をしっかりと可視化することで、 課題や改善点を明確にし、PDCA サイクルを効果的に機能させる進行管 理に努めます。

### 方針②

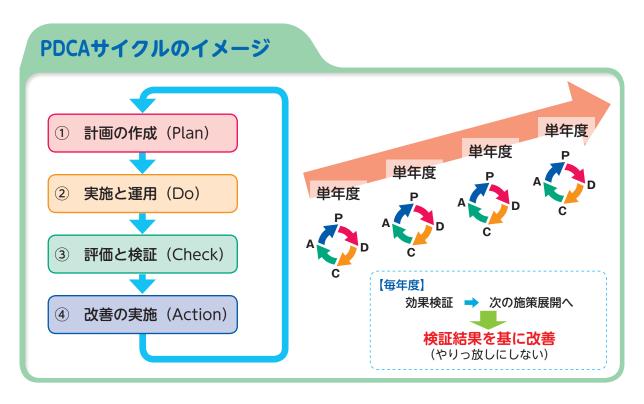
### 内部評価と外部評価

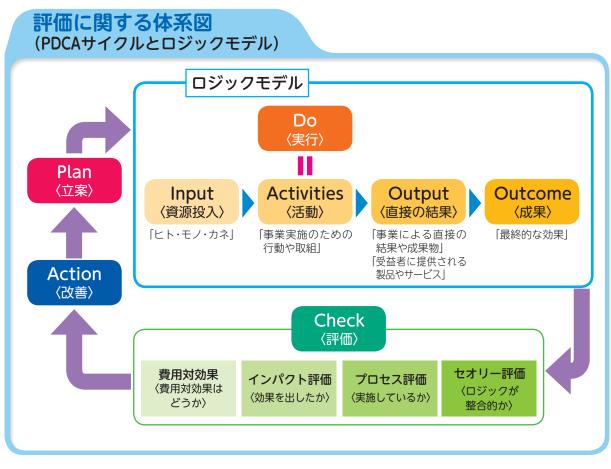
事業ごとに設定した評価指標や基本施策に設定した KPI の達成状況 の把握を行い、達成状況に基づいた事業効果の評価を実施し、次年度 以降の取組の方向性等に反映させます。

また、市民目線・専門的視点で、効率的・効果的に施策を推進するため、 産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体などで構成する「有 識者委員会」において、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性の検 証を行います。



※1 ロジックモデル: 資源、活動、直接の結果、成果を繋ぎ合わせたもので、事業が成果を上げるために必要な要素を体系的に図示化し たもの







### SDGs 達成に向けた取組の推進

SDGs(エスディージーズ)とは、「<u>S</u>ustainable <u>D</u>evelopment <u>G</u>oal<u>s</u>」の略で 2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする「持続可能な開発目標」であり、17 の目標から構成されています。

国においては、2018 年 12 月 21 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018 改訂版)」において、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標の主流化を図り、SDGs 達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する」ことと位置付けられています。

総合計画に示す本市のまちづくりの将来像や基本目標、基本施策の方向性は、SDGs の理念と重なるものであり、総合計画を推進することで、SDGs 達成に向けた取組を推進します。

## SUSTAINABLE GEALS DEVELOPMENT GEALS

世界を変えるための17の目標







































### 第2次総合計画の策定経過

#### 平成 29 年度

2018.1.25 ~ 2.14

#### 市民意識調査(アンケートの実施)

- 対象者 16歳以上の市民3,000人(無作為抽出)
- ·回答数 886 人 (29.5%)

#### 平成 30 年度

2018.7.9

#### 第1回鹿屋市総合計画策定委員会

- ・総合計画策定の基本的な考え方について
- ・作業部会の作業内容について

2018.7.12

#### 第1回鹿屋市総合計画作業部会

- ・総合計画策定の基本的な考え方について
- ・作業部会の作業内容について

2018.8.8 ~ 10

#### 第2回作業部会

- 検討テーマの整理について
- ・総合計画の骨子案について

2018.8.13 ~ 17

#### 第3回作業部会

- 検討テーマの整理について
- ・総合計画の骨子案について

2018.8.21

#### 第2回策定委員会

・総合計画の骨子案について

2018.8.28

#### 第1回鹿屋市総合計画審議会

- ・第2次鹿屋市総合計画についての諮問
- ・総合計画策定の基本的な考え方について
- ・総合計画の骨子案について

2018.9.7

#### 鹿屋市議会議員説明会

・総合計画の策定について

2018.9.14 ~ 10.3

#### 市政モニターアンケート

- ・対象者 市政モニター 200 人
- ·回答数 102 人 (51.0%)

2018.9.18 ~ 10.12

#### 関係団体との意見交換

- ・内 容 団体の現状・課題等について
- · 団体数 75 団体

2018.10.3 ~ 5

#### 第4回作業部会

- ・基本施策の確定について
- · KPI の設定について

2018 10 21

#### まちづくりミーティング

- ・内 容 地域の課題や今後のまちづくりについて 市民が一体となって考える「対話の場」
- ・参加者 公募市民 60 人、テーマ講師等 13 人

2018.11.5

#### 第5回作業部会

・総合計画素案について

2018.11.6 ~ 2019.1.27

#### 高校生アイデアコンテスト

- ・内 容 高校生の柔軟な発想で、地域活性化につな がるアイデアを募集
- ・対象者 市内高校の高校生2人以上のグループ
- · 応 募 36 作品 (最終審査 12 作品)

2018.11.13

#### 第3回策定委員会

- ・総合計画の施策体系について
- ・総合計画素案について

2018.11.21

#### 第2回審議会

- ・ 市の現状・課題及び基本的方向について
- ・総合計画の施策体系について
- 計画策定イメージについて

2018.11.30

#### 鹿屋市議会議員説明会

・総合計画の策定について

2018.12.25

#### 第4回策定委員会

・総合計画素案について

2018.12.28 ~ 2019.1.21

#### 意見公募手続(パブリックコメント)実施

2018.12.28 ~ 2019.1.16

#### 総合計画審議会への書面審議

・総合計画素案について

2019.1.8 ~ 21

#### 鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者 委員会委員への書面協議

・総合計画素案について

2019.1.23

#### 鹿屋市議会議員説明会

総合計画素案について

2019.1.25

#### 第5回策定委員会

- ・パブリックコメント等の意見について
- ・総合計画案について
- ・総合計画の表紙絵について

2019.2.4

#### 第3回審議会

- ・総合計画案について
- ・第2次鹿屋市総合計画についての答申

2019.2.21

#### 鹿屋市議会議員説明会

総合計画案について

2019.3.20

第2次鹿屋市総合計画基本構想議決

### 鹿屋市総合計画審議会条例

平成 18 年 6 月 30 日 条例第 235 号

#### (設置)

第1条 本市行政の長期的かつ総合的な計画を樹立する ため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138 条の4第3項の規定に基づき、鹿屋市総合計画審議 会(以下「審議会」という。)を置く。

#### (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、鹿屋市総合計画について調査及び審議する。

#### (組織)

- 第3条 審議会は、委員30人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
  - (1) 関係行政機関の職員
  - (2) 市の区域内の公共的団体等の役員及び職員
  - (3) 学識経験者
  - (4) その他市長が必要と認めた者

#### (任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る期間とする。 (会長)

- 第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれ を定める。
- 2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、 あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

#### (会議)

- 第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会 長が招集し、会長が議長となる。
- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (幹事)

- 第7条 審議会に幹事若干人を置く。
- 2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。
- 3 幹事は、会長の命を受け、審議について必要な事務 に従事する。

#### (庶務)

第8条 審議会の庶務は、市長公室政策推進課において 処理する。

#### (委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に 関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 鹿屋市総合計画審議会委員

	氏名	所属団体	備考
1	吉柳岳志	国土交通省九州地方整備局 大隅河川国道事務所 所長	
2	堀之内 健 郎	鹿児島県大隅地域振興局 局長	
3	坪 水 徳 郎	鹿屋商工会議所 会頭	
4	森 義 久	かのや市商工会 会長	
5	下小野田 寛	鹿児島きもつき農業協同組合 代表理事組合長	
6	浜 田 保	鹿屋市社会福祉協議会 会長	会長
7	一松荘八	日本労働組合総連合会鹿児島県連合会大隅地域協議会 副議長	
8	小 倉 修	鹿屋市医師会 会長	
9	福園力	鹿屋市文化協会 会長	
10	上籠司	鹿屋市町内会連絡協議会 会長	
11	大 塚 千穂弥	鹿屋市 PTA 連絡協議会 副会長	
12	山田理恵	鹿屋体育大学 教授	会長代理
13	柴田晃宏	鹿児島大学 准教授	
14	志賀玲子	志學館大学 准教授	
15	藤崎和彦	(株)鹿児島銀行鹿屋支店 支店長	
16	石田一彦	(株)おおすみ観光未来会議 COO	
17	落 司 ひとみ	一級建築士 (鹿屋市女性人材リスト登録者)	
18	隈 﨑 和 代	幼稚園教諭 (鹿屋市女性人材リスト登録者)	
19	延時幸子	公募委員	
20	宮内 亜里沙	公募委員	
21	山薗浩二	公募委員	



### 諮問

鹿 政 第128号 平成30年8月28日

鹿屋市総合計画審議会 会長 浜 田 保 様

鹿屋市長 中 西 茂

鹿屋市総合計画について(諮問)

第2次鹿屋市総合計画について、鹿屋市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

### 答申

平成31年2月4日

鹿屋市長 中 西 茂 様

鹿屋市総合計画審議会 会長 浜 田 保

鹿屋市総合計画について(答申)

平成30年8月28日付け鹿政第128号で諮問のあった第2次鹿屋市総合計画(案)について、別紙のとおり答申します。

#### (別紙)

#### 1 総合計画の策定に関する基本的事項

- 鹿屋市を取り巻く環境や特性を的確に捉え、人口減少社会に対応するために必要な施策を具体的に示し、市民が夢と希望を持って暮らすことができるまちづくりを目指すこと。
- 計画の実施に当たっては、市だけでなく、市民や 関係機関・団体、民間事業者など、多様な主体との 連携・協働を図り、『ひとが元気!まちが元気! 「未 来につながる健康都市 かのや」』の実現に向けた 取組を推進すること。

#### 2 基本計画に関する事項

- (1) 基本目標 1「やってみたい仕事ができるまち」に ついて
- 担い手の育成・確保や生産基盤の整備、ICT等を 活用した生産性を高めるための取組を推進し、農林 水産業の更なる振興を図ること。
- 市内事業者の実態を的確に捉え、商工団体や金融機関等と連携し、商工業活性化のための取組を推進すること。
- 若年者や一般求職者、UI ターン者などが就労できる雇用の場の創出と就労環境の向上促進に努めること。
- (2) 基本目標2「いつでも訪れやすいまち」について
- 「自然環境」や「食」など、本市の地域特性を最大限に生かし、安全・安心で魅力ある観光地づくりと交流人口の増加に取り組むこと。
- 鹿屋体育大学との連携や本市特有の健康・スポーツ関連施設などの有効活用によるスポーツ合宿誘致

やイベントの開催等による地域活性化に取り組むこと。

- 都会にない就業・住環境や子育で環境など、本市の魅力を積極的に情報発信するとともに、各種施策・ 事業に取り組み、移住定住人口の増加に努めること。
- (3) 基本目標3「子育てしやすいまち」について
- 安心して妊娠・出産できる環境整備や子育でに対する親の精神的・経済的負担の軽減に努め、子育でしていい環境づくりに努めること。
- 未来を担う子どもたちが、「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」を育むことができる学習・学校環境の整備に努めること。
- (4) 基本目標 4「未来につながる住みよいまち」について
- 市民の生活に直結する道路や交通網の整備、情報 通信基盤の充実など、市民の快適な生活を支えるインフラの整備を推進すること。
- 消防・防災や防犯・交通安全対策を強化するほか、 医療体制の充実など、市民が安全・安心に暮らせる 環境の確保を図ること。
- 地球規模で問題となっている温暖化や自然環境破壊などについて、市民や事業者と連携し、地球環境の保全に取り組むこと。
- (5) 基本目標5「ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち」について
- 高齢者や障がい者、子どもなどの様々な相談等を 包括的に対応できる体制を整え、誰もが安心して暮 らせる環境づくりに努めること。
- 市民一人ひとりが生涯にわたり、健康づくりや生きがいづくりに取り組める環境整備を行うこと。
- 町内会活動の活性化や地域コミュニティ機能の再生に向けた取組、共生・協働による地域づくりへの 支援を行うこと。
- (6) 市政運営と計画の推進について
- 安定した市政運営に努めるとともに、計画の効果 検証と改善の PDCA サイクルを機能させ、効率的・ 効果的に施策を推進すること。

### 表紙絵応募作品について

#### 1 作品の募集

市内学校の美術部の生徒等に対し作品募集を行い、11作品の応募があった。

募集期間 2018.9.21 ~ 11.30

#### 2 応募作品



中俣 夏咲 (大姶良中1年)



中野 陽菜 (第一度屋中1年



深水 晴日 (大姶良中1年)



柿内 朔良 (大姶良中1年)



松元 瑚珀 (大姶良中2年)



大山 倖 (鹿屋東中2年)



中塩屋 菫 (鹿屋東中2年)



原 成美(鹿屋高校2年)



中島 千夏 (鹿屋高校2年)



向井 亜美 (鹿屋高校2年)



立神 慶斗 (鹿屋高校2年)

#### 3 表紙絵等の選考及び決定

1 次選考(2019.1.8)及び2次選考(2019.1.25)により、表紙絵及び裏表紙絵を決定した。

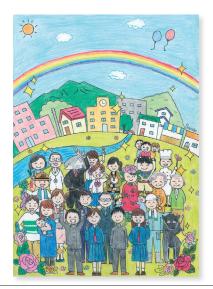
#### 4 表紙絵等の説明



作品名 **笑顔あふれる鹿屋市へ!** 作 者 **大山 倖** (鹿屋東中2年)

#### 【絵に込めた思い】

未来の鹿屋市は、自然豊かで様々な動物たちが心地よく過ごせる場所になって欲しいなという気持ちから描きました。また、老若男女すべての人たちが、みんな仲良く住みやすいまちになって欲しいという思いも込めました。



作品名 みんなで助け合って、 **突顔あふれる鹿屋市** 作 者 **中塩屋 葦** (鹿屋東中 2 年)

#### 【絵に込めた思い】

市民同士お互いに助け合って、みんな仲良く笑顔で暮らせるような鹿屋市になるといいなと思って描きました。

### 市民憲章

私たちは、鹿屋市民としての誇りと自覚を持ち、明るく住みよいまちづくりをめざして、この憲章を 定めます。



- 1 自然と資源を活かし、豊かな鹿屋市をつくりましょう。
- 2 ともに学び、働き、日々の暮らしにいきがいをもてる生活をしましょう。
- 3 きまりを守り、安心して暮らせる健康都市を築きましょう。
- 4 助け合い、支えあい、楽しく明るいまちづくりをしましょう。
- 5 環境を整え、未来にはばたく人材を育てましょう。



### 市章

カタカナの「カノヤ」の文字を図案化したものです。



### 市旗

大隅半島をデザインし、若さと澄んだ空、海を青色で表現。その中心に大隅の中核都市鹿屋を躍進のシンボルである赤い円で表現し、「カノヤ」を金色(黄色)で図案化したものです。



### 市の花「ばら」

日本最大級の規模を誇る「かのやばら園」が あることや地域が一体となって「ばらを活かし たまちづくり」に取り組んでいることなどから 定めました。



プリンセスかのや

### 市の木「クス」

クスは、常緑樹で成長が盛んなうえ、寿命も 長い高木です。大地に深く根をおろし、青空高く、 すくすくと成長する姿に、市勢の力強さと発展 を願い定めました。



### 2019年度~2024年度

### 第2次鹿屋市総合計画

~第2期 鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略~

平成31年3月発行

編集・発行 鹿屋市 市長公室 政策推進課 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号 TEL 0994-43-2111 FAX 0994-42-2001 ホームページ http://www.e-kanoya.net

